

令和6年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年6月17日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 石川 恵美	8 番 服部 嘉雄
	9 番 奥山文市郎	10 番 益川 教智
	11 番 東郷 克己	12 番 山崎 敦志
	13 番 山崎 有子	14 番 稲垣 誠亮
	15 番 荒川 泰宏	16 番 橋 俊明
	17 番 岩井智恵子	18 番 鈴木 市朗

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	佐野 博之
教育長	北脇 泰久	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	布施 篤志	総務部長 選挙管理委員会書記長	川尻 康治
市民部長	中塚 誠治	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	岡崎 慎一	環境経済部長	西村 拓巳
教育部長	田中 明美	政策調整部次長	小池 秀明
総務部次長	井狩 勝	総務課長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事務局長	北脇 康久	事務局次長	辻 昭典
書記	赤坂 悦男	書記	辻 義幸

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、14日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(山本 剛) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第9番、奥山文市郎議員、第10番、益川教智議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(山本 剛) 日程第2、14日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第6号、第5番、木下伸一議員。

○5番(木下伸一議員) 第5番、公明党の木下伸一でございます。本日のトップバッターを務めさせていただきます。先ほど議長からもありましたように、簡潔明瞭な質問を心がけていきたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、1問目に入らせていただきます。軟骨伝導イヤホンの導入について。

軟骨伝導イヤホンとは、耳の軟骨部に振動を与えて聴覚を補う新しいタイプのイヤホンのことです。一般的なイヤホンが耳の中に直接音を届けるのに対し、軟骨伝導イヤホンは耳の外側の軟骨部分に当てることで音を伝えます。この方式により、耳を塞がずに周囲の音も聞こえるため、安全性や快適性が向上できます。また、耳の中への負担が少ないため、

長時間の使用にも適しております。しかも、イヤホン部分には音を出す凹凸がないため、使用後の消毒も簡単にでき、しかも衛生的であり、不特定多数の方が利用するような窓口にも最適です。

このような軟骨伝導イヤホンを相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは、令和6年3月29日現在125団体に上ります。イヤホンを耳の穴に入れなくても明瞭に音が聞こえ、しかも音漏れが少ないことから、難聴者との意思疎通に役立っているそうです。

軟骨伝導イヤホンの発見者である奈良県立医科大学の細井裕司理事長・学長によると、認知症になる最も大きな危険因子は難聴であることが報告されております。聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは認知症の予防にもつながります。軟骨伝導イヤホンの普及は、高齢化に伴って今後増えていく難聴者の福祉に寄与するものだと話されております。

軟骨伝導イヤホンについて、公明党は地方議員が議会などで役所の窓口へ設置を求め、松江市や新潟県上越市など、多くの自治体で導入を実現しております。千葉県八千代市の長寿支援課では、令和6年3月から軟骨伝導イヤホンを2個導入されたそうです。その窓口での感想として、大声で話す必要がないため、周囲に個人情報や相談内容を聞かれる心配がないとのことでした。兵庫県西宮市では、4月から軟骨伝導イヤホンを高齢介護課と障害福祉課の窓口を導入されました。市の担当者は、難聴者と意思疎通を図るのが難しいことがあったが、必要な人に気軽に使ってもらえるようにしていきたいと話されております。

そこで、1つ目の質問に入ります。

難聴者の方が野洲市役所に来庁されたときにおける合理的配慮の現状を伺います。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

木下議員の1点目の難聴者の方が来庁された場合の配慮につきまして、ご質問にお答えいたします。

市役所に難聴者の方が来庁された際は、はきはきとした大きな声や筆談などで説明を分かりやすく、丁寧な対応を心がけております。また、難聴者の方の来庁が多いと考えております障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課におきましては、難聴者対話支援システムのマイクスピーカーを配置しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今お答えをいただきました。

本年の4月に、障がいの有無にかかわらず、暮らしやすい社会にするための改正障害者差別解消法が施行されております。行政の機関と同様に、民間事業者に対しても障がい者が生活上で感じるバリアを取り除く対応が負担の重過ぎない範囲で義務化されております。これは、当然のことながら行政も民間事業者に対して範を示す必要があります。

今お答えをいただいたんですけれども、大きな声、筆談、丁寧な対応というのはもちろんそのとおりだと思うんですけれども、マイクスピーカーについて少し詳細な説明をいただけますでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの再質問にお答えいたします。

難聴者対話支援システムでございますけれども、現在障がい福祉課、介護保険課、高齢福祉課に計5台配置しております。モバイル型、持ち運びができるタイプの対話支援システムでございます。令和2年度にコロナ対策、感染症対策の一環として導入しましたコミュニケーションツールでございます。骨伝導や軟骨伝導とは異なりまして、マイクから入力された音声を聞き取りやすい音声に変換して、マイクスピーカーを通して相手に伝えるツールでございます。基本的にはマイクスピーカーからの音声が周囲の方に聞こえることはなく、プライバシーにも配慮されているものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今モバイル型スピーカーが5台設置されているということをお話いただきました。このモバイル型スピーカーと、このコミュニというのと同じ内容でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 同様のものと考えていただいて結構でございます。コミュニでございます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今同様のものというお答えをいただきましたので、先日担当課の職員の方とお話をさせていただきまして、そのコミュニの実物を見させていただきました。このコミュニというのはどれぐらいの頻度で使われているんですかということをお

お話ししますと、ほとんど使う頻度はないと。あっても月に数回、何回かはちょっとあれですけど、ほとんど使っておりませんと。そのときはどうするんですかということを行いますと、先ほど部長がおっしゃったように、大きな声とか、筆談とか、もうそれでも駄目な場合は耳元でお話をするということをお話しいただきました。

もちろん、このコミュニケーションが使われていれば何も問題もないんですが、実際に活用できていない状況で今のお話にすると、ちょっと矛盾があるんじゃないかと思うんですが、もう一度見解を求めます。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） お答えいたします。

先ほど申しましたように、各課に計5台配置しているわけですが、この利用者の数というのは正確には記録はしておりませんが、聞こえにくいということで窓口で要望がございましたら、いつでも取り出しができるように配備をしているところでございますけれども、特に今のところそういった強い要望は聞いておりませんので、利用頻度も少ないかなというふうには考えているんですけれども、常時配備はしておりますので、そのような要望がありましたら、すぐに対応できるようにさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 先ほどのまたコミュニケーションのことで恐縮なんですけれども、例えばこういう器具がありますので、例えば来庁者の方がお気軽にそういう器具がありますので、係の方にお伝えくださいとか、そういう文面はございますか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） お答えいたします。

難聴者ではなくて、完全に耳の聞こえない方でございますけれども、耳の不自由な方に付きましては手話や筆談で対応しますので、申し出てくださいという掲示はさせていただいておりますけれども、今、議員からご提案いただきました今のコミュニケーションの利用に関する掲示については、現在のところしておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ぜひ来られた方が分かりやすい、一目で分かりやすいように、

そういう障がいのある方というのはなかなか言いづらいと思うんですね。そこで例えば各課に全部とは言いませんが、表示がありましたら、ちょっと気分的に楽になるというか、そういうことがあると思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

次に2問目の質問に移ります。

難聴者以外の障がい者の方が野洲市に来庁されたときにおける合理的配慮の現状をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

難聴者の方以外の方が来庁された場合の配慮につきましても、まずは分かりやすく丁寧な対応を心がけております。ただし、その方の特性などを鑑みまして、事情や状況によっては市役所本館ですと1階の個別の相談ブースなどでお話を聞くように対応しているところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） そしたら、3番の質問とちょっと重なっているかもしれませんがけれども、もう一度この質問をさせていただきます。

市民生活相談課や障がい福祉課の窓口におきまして、今、部長おっしゃったように相談室を利用された個別の対応のケースもあるということなんですけれども、現状と今後の課題についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、3点目の相談室等を利用した個別対応ケースの現状につきましてお答えいたします。

個別の相談ブースは、主に様々な特性をお持ちの方の対応や、複雑、そして深刻な相談をお持ちの方に対して利用しておりますけれども、課題としまして、ブースの数が2室でございますので、時間帯によってはブースが全て埋まっている場合もございます、来庁者にはお待ちいただいたり、時間を変更いただくことがございます。そのため、先に電話等で問合せがあった場合は、あらかじめ来庁時間等を事前に決めていただいてから対応するように心がけているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今、市役所内におきましてその相談窓口が2部屋しかないということで、ハード面はなかなか難しいので、今から作り直してくれとかというのは厳しいものがあると思うんですけれども、やっぱりせっかく来られた方が窓口で対応できない、相談窓口、部屋も空いていない、今、部長がおっしゃるには、また予約をしていただく、そういうのも十分分かるんですけれども、やはりそういうことから考えていくと、私もいつも1階の庁舎内の廊下を歩かせていただくと、職員さんとそれから相談者の方がお話をされているんですけども、やっぱり通る後ろの人も気になられると思いますし、ましてお隣で相談されていると、僕もちょくちょくお伺いさせてもらうんですけど、お隣の方の相談の声がもうばんばん入ってくるんです。それはもうハード面では仕方ないと思うんですけれども、やっぱりこういうところで、やっぱり難聴の方とか、そういう方はもう一つ音声聞き取りにくいとかあると思うんです。本来はもう理解できてないのに、何回も説明してもらうのが申し訳ないから分かりましたという、そういうお声もある市町では聞いております。野洲市があるかどうかはまだ分からないんですけれども、そういうところも、先ほど申しあげました合理的配慮の観点から、ぜひ皆さんの、これはもうちょっと次のときの最後に言いますので、4番目の質問に移ります。

野洲市役所の窓口におきましての軟骨伝導イヤホンの導入につきまして、見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 4点目の、市役所内の窓口での軟骨伝導イヤホンの導入につきましてお答えいたします。

議員がおっしゃるように、軟骨伝導イヤホンは、窓口で大きな声で話すことにより周りの人に個人情報が聞こえてしまうリスクを減らし、プライバシーの保護につながり、難聴者の方と職員とのコミュニケーションを円滑にする上で有効な手段であるということで、議員からおっしゃっていただいておりますとおりの報道されているということも認識しているところでございます。

当市におきましては、まずは現状においても難聴者の方が安心して来庁していただけるよう、引き続きスムーズな窓口対応に取り組んでいくとともに、導入につきましては既存の難聴者対話支援システムの活用と併せて、導入自治体の利用状況や他のツール、各窓口での必要性を確認した上で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ありがとうございます。今のお話になるんですけど、私も先日県庁のほうに問合せをさせていただきまして、滋賀県の19市町の中でどれぐらいの市町が軟骨伝導イヤホンを導入されておりますかということをお話しさせていただきました。その辺は部長ご存じのように、今6月から東近江市がやられております。もちろん18市町におきましてはもちろんまだなんですけれども、他の市町がまだだから安心、安心と言うとちょっと言葉が悪いですけども、そういう考え方ではなく、いいことは率先してやっていただきたいと思うんです。まして、本当に皆さんやっぱりいろんな状況の中で質問されて、頑張って聞き取ろうとされているのに、やっぱり100%聞き取れている方というのは本当にどれぐらいおられるのかなと。もちろん理解していただいて分かりましたという方もおられると思うんですけども、先ほども申し上げましたように、本当にお一人お一人のまた気持ちのことも考えていただきたいと思います。

ちなみに、先ほどの細井学長によりますと、国内の難聴者は約1,460万人おられるそうです。その中で補聴器を利用されている方がどれぐらいかという、大体僅か、しかし200万人しかおられないということなんですね。私の家の近所のある商業施設の眼鏡屋さんで、補聴器というのはどれぐらいするんですかというのを確認しますと、安いものでも大体10万円ぐらい、高いものでは100万円するということで、もう10万円から100万円の幅があるんですね。それに比べると、軟骨伝導イヤホンというのは、部長もご存じのように大体2万円から3万円、これ費用のことだけ言うとあれかもしれないんですけども、本当に今いろんな物価高とかで厳しい状況で大変な中、本当は補聴器買いたいんだけど、まず衣食住の食、食べるのをまず最優先にしていけないけません。それはもう皆さんご存じのとおりだと思うんですけど、この前もニュースで米の卸価格が毎月上昇していると。我々の主食のお米が、お米だけじゃなく小麦もいろいろあるんですけども、そうなってくると、もう後回しになってしまうんですね。でも、この軟骨伝導イヤホンを導入、価格でいくと2万円から3万円ということになってくると、割とそれほど、私がここでそういうことを言う必要はないかもしれませんが、導入しやすいのではないかなと思っております。

先ほどの質問の続きなんですけども、ある調査では、70歳代の男性の5人から6人に1人は日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えておられます。そのままにしておくと、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下にもつながると言われております。

しかし、この加齢性難聴というのは徐々に進行していくために自覚症状がほとんどない状態で、ゆっくりと聞こえない状態に慣れていって、それほど困っていないと言って耳鼻科に受診される方が少ないと言われております。よって、難聴を放置すると認知機能の低下だけでなく、フレイルの進行にもつながると。その可能性を周知して、積極的な受診と適切な補聴器の利用を推進する必要があるとも考えております。

今回軟骨伝導イヤホンの導入についての質問になりますが、このような社会情勢を鑑みて、試験的な軟骨伝導イヤホンの導入についての再度の見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） お答えいたします。

今回議員から提案いただいている軟骨伝導イヤホンにつきましては、難聴者の方と職員とのコミュニケーションにおいて有効な手段の1つになり得るというふうに考えております。

ただ、近年技術革新につきましては目まぐるしいものがございまして、企業努力と言っていいかもしれませんが、骨伝導イヤホンというタイプもあれば、議員からご提案いただいている軟骨伝導イヤホンというタイプもございますし、また、モニターで音声を文字表示する音声文字変換システムというものも出てきておりまして、こちらのほうを窓口で導入している自治体もございます。

このように、現在難聴者とのコミュニケーションツールにおきましては様々なタイプのものが流通している状況でございまして、今後増加が見込まれる難聴者の方のニーズに合わせて、例えば今現在既に導入しております難聴者対話支援システムと併用する形で、複数のコミュニケーションツールを窓口で配備すべきかどうかというような、そういったところも含めまして、繰り返しになりますけれども、まずは他の導入自治体の利用状況でありますとか、各ツールの開発、流通状況、それから利用者の評価、市役所内の各窓口での必要性、こういったものを確認して、また市民の方のご意見も伺いながら、今後検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今複数のコミュニケーションツールを適用していきたいということでお話をいただきました。やっぱりいろんなツールがあるというのは、来られる方も選択肢が広がるという点では大変有効と思いますので、ぜひこちらも進めていただきたい

と思います。

最後に、難聴者の方々という人数は決して多くはございません。しかしながら、対象者が少ないからといって対応を遅くするのではなく、困っている方々お一人お一人に寄り添う行政であってほしいと思います。ここで、やっぱり野洲市役所やと言われるんじゃないくて、さすが野洲市役所やと言われるように、もちろん職員の方皆さん真摯に対応してもらっていると思うんですけど、やっぱりそういう形で職員の皆さんが本当に一人ひとり、1人の例えば対応が悪いだけで、野洲市全体が、市役所全体が悪いイメージになってしまう。それは私が言うまでもないんですけども、それは私の牛乳の商売でも同じことになるんですが、1つの対応が間違っただけで全体がそういうイメージにされます。でも、やっぱり一つの、一人ひとりの対応を皆さんが真摯にされていけば、さすが野洲市の職員さんやな、そういうふうと言われるようにならないけませんし、我々議員もさすが野洲市の議員やと言われるように、当然私も含めて頑張っていきたいと思いますので、ぜひその点をご理解いただきまして、今後の取り組みをお願いしたいと思います。この質問を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問に移らせていただきます。高齢者等への移動支援についてです。

野洲市の高齢化が進む現状におきまして、高齢者の移動支援は大きな課題になっております。車の免許を返納して困っている方、また免許を返納すべきだろうが、不便になる生活を思うとそう簡単には返納できないと訴える方が数多くおられます。また、近年全国的に高齢者の運転による事故も多発しております。

兵庫県の西宮市の例でございますが、今年の4月からコミュニティバスの本格運行が開始されました。タクシー会社の協力を得て、14人乗りのワンボックスカーで運行し、土・日・祝を除く平日5ルートで走行されております。通学、通勤や通院、買物など日常生活の移動手段の確保として実現されました。ここでは、西宮市と神戸市の合同で協議を進めて、2市にまたがる取り組みをされております。

ちなみに、野洲市におきましては既に野洲市コミュニティバス「おのりやす」があります。この4月からは、各コースの運行ルート及びダイヤを変更されております。また、乗り継ぎ制度や位置情報アプリの活用など、様々な工夫をしております。

また、野洲市では、加えて通所介護施設共同送迎サービスの「ゴイッショ」と、市内にお住まいの買物支援が必要な高齢者に対しまして、送迎用の遊休車両を活用した買物移動支援モデル事業「つれだし隊」の実証実験を昨年の9月から11月に実施されました。こ

の取り組みは大変意義深いと思います。

通所介護施設共同送迎サービス「ゴイッショ」では、複数の通所介護施設に通う利用者を共同で送迎するサービスであり、人材不足による深刻化している事業所職員の業務負担の軽減につながることも期待されております。

また、この送迎用の車両を活用した買物移動支援モデル事業として「つれだし隊」も高齢者の支援として期待が高まる声が報告をされております。既に今年の２月の全員協議会におきまして、詳細な実証実験のご報告をしていただきました。

そこで、１つ目の質問に入らせていただきます。

通所介護施設共同送迎サービスや買物移動支援モデル事業のドライバーの確保の見通しや取り組みをお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 改めまして、議員の皆様、おはようございます。

それでは、木下議員の１点目のモデル事業のドライバー確保の見通しや取り組みについてお答えをさせていただきます。

昨年度の実証実験におきまして登録されていたドライバーは２５名でございまして、その半数程度の方が継続をしていただける見込みとなっているところでございます。また、多くのドライバーが登録していただけることで、円滑な事業運営を図れることから、市内の公共施設にドライバー募集のチラシを設置したり、あるいは、８月に開催を予定させていただいておりますドライバー養成講座の案内を７月広報に掲載するなど、積極的な人材の確保を進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○５番（木下伸一議員） このドライバーの確保というのは、やっぱりどこも課題になっていると思うんですけども、ちょっと話がずれるかもしれないんですけども、うちの配達のスタッフは、もう７０を超えている方が２人いてくれるんですけども、いつも週２回ですが、朝の４時と、朝の６時半に出勤していただいて配達をしてもらっております。その方はもう１０年以上続けていただいております、本当に頭の下がる思いであります。やっぱり今、政策監もお話しされたように、ドライバー確保というのは本当にどこも、こういう事業体だけじゃなくて、あちこちのトラック業界全てが２０２４年の問題になっていきますけれども、やっぱりそういう点で今広告とそれからチラシの設置という形でされて、

それから広報ですか、そういう幅広い媒体で使っていると思うんですけども、口コミというのは割と強い、個人的な意見で恐縮ですけども、結構うちのスタッフも口コミなんですね。来ていただいて、その紹介みたいな形で、もちろんそのチラシとかそういう広告の媒体から来られる方もおられると思うんですけども、今例えば活動されている25名の中で、大体半数が継続していただけると今お話がありました。やっぱりこういう方がこういう取り組みがあるよということで野洲市に協力してもらえるような、そういう、もう本当にこの2つのゴイッショとそれからつれだし隊の方は本当に頑張っていると思うんですけども、そういうのも一つのツールになるんじゃないかなと思いますので、またよかったらそういう口コミというか、そういうところもまた参考にさせていただければと思います。

では、2つ目の質問に移ります。

○議長（山本 剛） ただいま報道関係者が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

木下議員。

○5番（木下伸一議員） では、2問目の質問に移らせていただきます。

通所介護施設共同送迎サービスの実証実験の参加施設は、全員協議会の資料によると4施設であったと聞いております。実現に向けての施設への参加依頼の見通しをお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、市内の介護事業所に共同送迎サービスへの参加意向を確認させていただいているところではございますが、現段階におきまして5事業所様から前向きな回答を得られている状況でございます。多くの事業所様に参加をいただきまして、施設職員の業務負担を減らせるよう尽力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今ちょっとすみません、聞き取りできなかったんですけど、5事業所ということでよろしいですか。

ということは、その4施設プラス5で合計9事業所がされているという理解でよろしい

でしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 現段階では、全て合わせて5事業所という形でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 失礼いたしました。

では、続きまして3番目の質問に移ります。

買物移動支援モデル事業の今後の検証は2週間に1回程度の計画とあるが、具体的な時期などのスケジュールをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

実施時期でございますけれども、できるだけ早い時期に本事業の実施を図ってまいりたいというふうに考えておりました、共同送迎と合わせまして、本年の10月以降の予定で進めさせていただいているところでございます。

実施の頻度でございますけれども、現在運営団体において検討中でございますが、1週間に1、2回程度を目標といたしまして実施できればというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 先日の全員協議会の説明のときにその場で聞かせていただければよかったんですが、10月に実験をして、11月に実施をするという流れであったかと思うんですけれども、この期間がちょっと短いかなと個人的に思うんですが、そこのご説明をもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 再質問にお答えをさせていただきます。

共同送迎サービス及び買物支援モデル事業につきましては、昨年度を含めまして、3年間のモデル事業といたしまして実施をさせていただいているところではございますが、昨年度に実施をしました無償運行による実証実験で、ドライバーの介助技術の向上や、ある

いは送迎の効率化などの課題につきまして一定の改善の見通しが立ったことや、あるいはより実態に沿った長期的な運行による評価、検証を行うことが有益であるというふうに考えておまして、本年10月に予定をさせていただいておりました無償運行による実証実験を有償運行、いわゆる本格運行に変更させていただきながら、モデル期間中全般にわたり評価検証を行う計画変更を検討しておまして、できればこの本格運行の開始時期を10月からというふうに考えているところでございます。

なお、本格運行の開始時期につきましての詳細は、改めて全員協議会等でご報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） いろいろな課題も出てくるとは思いますけれども、一つひとつそれを解決していただいて前進していただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、4つ目の質問に移ります。

買物移動支援モデル事業の4日間の実証実験では、移動車両12台で33名の利用でしたが、本格実験に向けての目標値などの見通しをお伺いさせていただきます。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

本格運行開始時期の実施規模につきましては、1日当たり10名程度の参加を目標とさせていただいているところでございます。事業の体制が整い次第、徐々に規模の拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ありがとうございます。

ちょっとこの質問はまた総務部長に変わりますけれども、前回の一般質問におきまして、「投票支援について」を取り上げさせていただきました。高齢者の方にとっては、投票したくても移動手段がない場合もあります。茨城県の筑西市では、投票所に自力で行くことが難しい高齢者を対象に、タクシーでの無料送迎支援が拡充されました。従来は投票日当日に限られていたところを、次回の選挙からは期日前投票でも利用できるようにされまし

た。送迎支援の対象は70歳以上の高齢者、自動車運転免許証の自主返納者、そして身体障害者手帳を持っている方などになります。市役所の窓口や郵送で利用の登録を申し込むと、市から助成券が郵送で届き、投票に向かうタクシーの乗車時、これを掲示することで、自宅で投票所の往復を無料で送迎してもらえるそうであります。

ここで、5番目の質問に移ります。

野洲市の投票における移動支援の現状について、再度お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、5点目の投票における移動支援の状況についてお答えいたします。

現状では、選挙管理委員会においての投票における移動支援については実施しておりませんが、本市の福祉施策として、一般の交通機関を利用することが困難な住民税非課税世帯等の高齢者の方を対象とした高齢者福祉タクシー運賃助成事業を行っております。この助成によって、自宅から投票所までのタクシーをご利用いただくことも可能でございます。

同様に、心身に重度の障がいのある方を対象に自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成を行っておりまして、こちらについても投票の際に利用していただくことが可能となっております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今お話の中で、高齢者福祉タクシー助成制度が活用できるというお話がありました。これは、例えばその選挙のときにどれぐらいの数の方、直近で言えば前回の市議会議員になるかと思うんですけど、今の訂正してください。前回の選挙のときにどれぐらいの方がタクシー助成の券を利用されておられますでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） 高齢者の福祉タクシーの利用実績といたしまして、こちらで調べさせていただいた現時点の登録者数については77名の方がいらっしゃいます。ただ、お一人お一人が何に使用されたかということまでは把握しておりませんので、制度としてはこうした福祉制度を利用して投票もしていただけることが可能というものですので、積極的に使っていただければと思います。

なお、大体1人当たりの使用平均枚数は24枚程度ということを実績としてつかんでおります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今、野洲市内におきまして登録が77名おられるということになるんですけども、詳細は別として、年間でどれぐらいの利用者がおられますか。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） 申し訳ございません。福祉制度ですので、そこまでその利用者の方の把握を現時点でしているわけではございませんが、今現在私のほうで持ち合わせている資料の中でいきますと、利用金額は全体で92万7,500円の助成をさせていただいたというような利用実績の数字はつかんでおります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ちょっとすみません。通告から少し外れて申し訳ありませんでした。

続きまして、最後の質問に入ります。

野洲市の投票における移動支援について、今後の対策の見通しをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、6点目の今後の見通しについてお答えいたします。

現時点において、投票における移動支援については予定をしておらず、現状の対応で行っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今後の対策については特に何もないというお話、前回どおりということでありましたので、また何か策があればいろいろと生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回選挙での移動支援のことも質問させていただきましたが、今回の質問というのはこの「ゴイッショ」と、それから「つれだし隊」の取り組みですね、これが本当に皆さんの努力によって頑張ってやっていただいております。これを市民の皆様や、それこそドライバーの人とか「つれだし隊」のスタッフの募集も兼ねるんですけども、市民の皆様や、それから施設事業者の方々により詳しく、また、それからより分かりやすく今後の取り組み

みをしていただきたいと考えてこの質問をさせていただきました。この取り組みが本当に野洲市にとって大切な事業になると思いますので、いろいろと課題、先ほども申し上げましたようにいろんな課題はあると思いますけれども、職員の皆さん、またいろんな方のお力を貸していただきながら、この取り組みが軌道に乗ることを願ひまして、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第7号、第10番、益川教智議員。

○10番（益川教智議員） 第10番、益川教智です。

質問に入るに先立ち、去る4月28日、山仲前市長が73歳という若さでご逝去されました。市の市政発展に対するご尽力、またご功績は皆さん知るところであると思いますけれども、さきの稲垣議員の質問の中にもありました一人も取り残さない福祉施策であったり、今まさに結実しようとしている国8バイパス、これは山仲氏が職員と一丸となって取り組んできたものだと思います。何よりも、その透明性の高い公正な政治姿勢というものは今の政治家に非常に求められる資質であり、この早過ぎるご遠行というのは残念の一言であります。改めて氏のご尽力に敬意を表するとともに、私自身微力ではありますが、市政発展のために尽くすという思いを胸に今回の質問に臨ませていただきます。よろしくをお願いします。

では、1点目です。小中学校におけるいじめ対策についてです。

本市では、令和3年度、4年度と立て続けに教員によるいじめ事案が発生いたしました。本来いじめを防止すべき立場である教員によるいじめは、過大な労働時間や業務量など酌むべき事情はあったとしても、やはりこれはあってはならない事態であると言わざるを得ません。

本市教育委員会においては、それらのいじめについての報告書を昨年2月1日に作成し、それらを基に再発防止策を策定し、継続して取り組んでいる状況であります。そして、本年3月19日に令和5年度の取り組みと成果について報告されたところであります。

そこでお尋ねいたします。

令和5年度よりスクールロイヤーが配置され、学校側が法律の専門家によるアドバイスが受けられるようになりました。その相談回数及び時間は、令和6年3月19日時点で30回1,110分となっておりますが、これは具体的にはどのような相談がなされているのかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） おはようございます。

それでは、益川議員の１点目のご質問にお答えをいたします。

いじめ問題に関わる助言や対応、また法に触れるような案件についての相談や質問を行いました。専門家の知識を借り、違った視点から助言をしてもらうことで指導の幅が広がり、様々な事案の解決へと向かうことができました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） では、再質問させていただきます。

今のご答弁の中で、指導の幅が広がり問題解決につながった、全て問題解決することができた、全てそれはもう質問を投げたことについては問題としては解決されたという認識で、継続で何かやっているということはないということによろしいですか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今ほど答弁させていただきましたけれども、そのスクールロイヤーに相談をさせていただき、それぞれのまた学校で対応いただくというふうな中で解決ができたというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） このスクールロイヤーの制度は、本市としては令和５年度からの取り組みとなっているんですけれども、今回取り組みを始めて、例えばその管理職の先生方からああしてほしいであったり、こうしてほしいであったり、ここはこうしたほうがいいよねであったり、そのようなその制度に対する評価といいますか、改善であったり、そこに関してはいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、議員からおっしゃっていただいたことでございますけれども、常に管理職とは相談、連絡というようなことをさせていただいています。そういうふうな中で出てきた問題についてはできるだけ迅速に、あるいは組織的に対応するということを確認させてもらっています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） 今の回答からすると、特段このスクールロイヤーという制度

に対して何か話合いの機会を設けているというわけではないけれども、日常のやり取りの中でここはこうしたほうがいいよねということで課題解決をされているという認識でよろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

今回の事態をこの教員個人の資質の問題に落とし込むことなく、この組織の課題として対応しようと取り組まれているということは非常に評価できるものと思います。その中で、様々な体制の再構築、見直し、強化に取り組まれているところではありますが、この重要なことは、それらがしっかりと機能しているかどうかということを定期的なチェックによって判断するということだと思いたしますが、その点についての認識をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをいたします。

定期的に各教員に対して教職員の人権感覚向上シートを配布し、児童生徒に対する自分の関わりを確認する時間を取っております。また、学期に1度、学校教育支援員が各校長に校内の様子について聞き取りを行い、不適切対応がないか調査を行っております。一昨年に起きました事案を風化させることのないよう、不祥事防止の研修等も行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 再発防止のために、しっかりと定期的に体制等も確認しているということでお答えをいただきました。

では、次の質問に移ります。

学校でのチーム力育成を目的として、同僚性の向上のため、管理職による積極的な声かけ、また自らの失敗の自己開示などに取り組んでいるとされています。これらの取り組みの結果、つまり教職員側からどのように受け止められているのかは具体的にどのように把握しているのかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、3点目のご質問にお答えをいたします。

様々な課題に取り組むためにも、教職員一丸となりチーム力向上を目的とし、教職員間でまずはお互いを知り、悩みを語れる間柄であるよう同僚性を高めています。具体的には、初任者には若手教員が気軽に学級経営の悩みを聞ける時間をつくったり、互いを高め合っていくためにOJTを進めたりしています。教職員からは、同僚が悩みを聞いて一緒に解

決してくれるので安心して取り組めるという前向きな意見を聞いております。今後もより一層チーム力を高め、協働して取り組む学校組織にしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 教職員からの前向きな意見があったということは、非常に喜ばしいことであると思います。

この点、僕が何を聞きたかったのかということなのですが、管理職による積極的な声かけとか自らの失敗の自己開示とかって、管理職からしたら、それはそれで心理的な負担等もあるかと思うんです。それが実際に受け止め側が、いやいや、そんなことされてもということと言われるようであれば、それは管理職にとって負担でしかないので、そこをどうするかということでお尋ねをしたんですが、再質問です。今前向きな意見があったとおっしゃいましたが、これについての否定的な意見というものはなかったでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 全てが肯定的かと言われると、そうでないのかもわかりません。そこまでのところは確認しておらないですけども、全体的にはやはり同僚からいろんな悩みを聞いてもらえるとか、同僚に話ができるというのは、先生方にとっても一番いいことなのではないかなというふうに思わせていただいています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。

今回の報告の中では、「教職員の業務が過重にならないよう、教育委員会と管理職は業務量を管理するとともに、働き方改革を今より一層進めること」とあります。現状の教職員の業務量についてどのようなご認識なのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問にお答えをいたします。

令和5年度1年間の野洲市の教員の平均超過勤務時間は35.3時間で、45時間を超えている教員の割合は39%、80時間を超えている教員の割合は7%でした。令和6年度4月においては、教員の平均超過勤務時間は49.8時間、45時間を超えている教員の割合は55%、80時間を超えている教員の割合は11%でした。令和5年度の4月と比較すると減ってはいますが、引き続き超過勤務が減るよう校長会で注意喚起をし、各小

中学校で削減の工夫をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、今年度から２か月連続で１００時間を超える教員には産業医受診を勧めるなど、教員の健康に留意し、対策を講じながら超過勤務を減らしていこうと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） 今の中で、最後、超過勤務が１００時間以上続いている教職員が２か月以上ということであれば受診を勧めるということですが、実際にそのような具体的な例といいますか、そのような方がおられるということなのか、おられるのであれば何名程度おられるのか教えてください。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員から今お尋ねいただいた件なんですけれども、実際にはこの４月、５月、今申しましたように１００時間を超えるという時間数の教員については現在３人おります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） いわゆる過労死ラインが８０時間と言われている中で、１００時間というのは、本当に苛酷な労働環境になっているということが今こうやって改めて明らかになったということであります。

最初、前段のところでは私、教員の労働時間であったり労働環境であったりが物すごく大変なことというのは認識をしているということを申しました。今回のこの教師によるいじめを受けて、新たに再発防止のために様々な施策、研修などをしておられるということですが、それらのこと自体が、今でも大変な業務をされている中、それらの研修がさらにその先生方へのご負担とならないかということを懸念しているんですが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） ご指摘いただいた点は、確かにそういう部分もあるというふうに私自身も認識しております。できるだけ先生方の業務量を減らすということと、併せて負担にならないようなというようなことを思っているんですが、やはり子どもたちに関わっての大変大事なことでありますので、こういった時間は積極的に取っていただくように

ということを、各それぞれ校長のほうにも申し述べております。

以上とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） これは、報告を受けた教育委員さんのご意見でもあったかと思うんですけども、やはりその業務量というところについてはご指摘があったと思います。個人はそれぞれ、各先生方はできるだけ効率よくお仕事をしようということはされていると思いますが、そこについてのもう限界というところはやっぱりあると思います。今、本当にいろんなことが先生に対して、これも仕事、あれも仕事やといろんなところから言われるようになって、そこをしっかりと教育委員会として先生のお仕事はこれですということを決めてあげないと、先生としても今までこれやったんやから、これもやってよと言われたら、それはやりますよ。もともと教員だって、教育をしたいという崇高な思いから来られているのであって、子どもたちによりよい教育をとということですから、できることはやりたいというのが教員としての思いだと思うんです。ただ、そこでしっかりと何が本当に教員の仕事なのかを整理されるということが僕はこれは必要だと思うんですけども、その点についてのご認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 本当にご指摘をいただいている点、それぞれの各学校においてもいかに教員の負担を少なくするか、あるいは業務量を減らすかというふうなことについては、るる教育委員会としても検討しております。そのために、教育委員会としてどのようなことをしていくのかというのがまだまだ具体的ではないのかなという思いもしていますので、今ご指摘いただいたような点を含めて、再度教育委員会のほうでももう一度検討してまいりたいなというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 報告の中にも、今後の取り組みとして教職員が学び続ける必要性ということについて言及しておられます。教職員が教職員としてのスキルアップのために学び続けること、これは非常に重要なことだと思いますし、そのためにもそういうことをする時間をしっかりと組織としてつくるということが、やはりこれは欠かせないことだろうと思いますので、速やかに皆さんと話し合って進めていただきたいと思います。

では最後、問5です。

弁護士によるいじめ防止教室についてですが、本年度は市内小学校6校で実施するということですが、私の記憶では、昨年度は市内の小中学校全てで実施されたと記憶しております。本年度小学校のみになった理由についてお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目の質問にお答えをいたします。

野洲市としては、義務教育の中で必ずいじめ防止授業を受けられるようにしたいと考えています。昨年度は様々な学年で実施していたこともあり、今年度からは各小学校5年生を基準としました。中学校においては、その応用編として生徒間のSNSに関するトラブル等について、弁護士会からの授業を行う予定をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、今のご説明では中学校において昨年度実施していたものは、形を変えてまた今年度中学生用にということで内容を変えたものが実施されるということでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員がおっしゃっていただいたとおりで、形を変えた形で、特にSNSに関しての、その中でいじめ等が発生することもございますので、その部分について研修を行う授業をさせていただくということでございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） これをちょっと私がお尋ねしたのが、他の市内の中学校の先生からこういうことをちょっとお伺いしたので、どうなっているのかなと思って今回質問させていただきました。

やはり、定期的にいじめは駄目だよということはしっかりと子どもたちに伝える必要があるので、今回小5と中2ですか、中学生は……。

（発言する者あり）

○10番（益川教智議員） 中学校は何年になりますか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） すみません。中学生ということで、何年生というところについてはすみません、今ちょっと確認していませんので、またお答えさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 失礼しました。

先ほども述べましたが、やはり定期的に子どもへの啓発というのは重要なことでありますので、しっかりと続けていただきたいと思います。

それでは、1点目の質問はこれで終わらせていただきます。

次、野洲駅南口周辺整備事業についてお尋ねいたします。

野洲駅南口周辺整備事業について、令和5年11月21日付で公募型プロポーザルの公告が行われ、サンヨーホームズグループ1社からの申し込みがあり、その審査の結果、連携事業者の候補者として決定されました。

そこでお尋ねいたします。

今回、最終的に1社からのみの提案となりましたが、それまでの経緯について確認いたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、益川議員の2問目の第1項目についてお答えをさせていただきます。

まず、令和5年9月4日から15日にかけて実施をいたしましたサウンディング調査には12社がご参加をいただいたところでございます。

次に、令和5年12月8日に開催をいたしました現地説明会におきましては、11社に参加いただいたところでございます。

その後、令和6年1月15日までのプロポーザルへの参加申し込みには3社が参加申込書の提出がございました。

そして、最終的には令和6年2月26日までの事業提案書の提出は1社であったという経過でございます。

以上、経過のお答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） これまでの経緯についてお伝えいただきましたが、3社からの申し込みから最終1社になったというところがあるんですけども、この3社はなぜ今回辞退というか、申し込みされなかったのかということについて、把握しておられたら教えてください。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 参加申込書の辞退につきましては、辞退という形で書面を

頂戴してございますけれども、その中には具体の要因という記載はございません。ただ、参考までにいろいろ情報を聞かさせていただく中では、3社ありましたうちの1社については、会社の方針によるというようなこと、そして、設計業者の撤退ということ、また参加申込書がありました企業同士が組まれたというようなことも経過としてございました。

撤退の要因につきましてはそれぞれの要因がございますので、一概に申し上げることはできませんけれども、最終的にはこうした経過によりまして1社の提案となったというようなことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 担当課としてはどのような理由であると認識しておられますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 要因につきましては、要因の分析とまでは至りませんけれども、周辺の状況といたしましては、周辺といいますか、背景といたしましては、建設コストの増加が続いているというようなこと、また商業商ですと、商業の施設の確保、これについても困難な状況があるというようなことも聞き及んでおりましたし、そうしたことも背景にあるのではないかなあというような認識をさせていただいたところでございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） そのような状況の中、1社のみが応募してきて、何とか基準をクリアして今に至るということです。

次の質問に移ります。

さきの特別委員会で示された資料によると、この19階建てのファミリー向け分譲マンションが102戸、シニア向けの分譲マンションが110戸となっておりますが、ホテルの室数については記載がなかったように思います。現状どの程度を予定しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） まず、2問目のご質問の回答までに、1問目の関係ですけれども、最終的に1社になったわけですが、これまで提案の公募以下、今経過を申し上げましたとおり、各社の競争が働いて最終的に1社となったというような経過でございますので、その旨は特別委員会でもご説明をさせていただいたとおりでございますので、

ご了解いただきたいと思います。

2 問目のご質問でございます。

ホテルの室数でございますけれども、当該事業者のほうからの提案によりますと、180 室を提案いただいているというふうなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10 番（益川教智議員） 180 室で、これは何階建てになるんでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 提案書の概要書の中の記載がございましたので、それを申し上げさせていただきますと、鉄筋コンクリート造で13 階建てというようなことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10 番（益川教智議員） 今回提案として13 階建て180 室ということではありますが、現状、駅近辺にもホテルというものがありますが、現在の需要として需要が超過しているという認識があるということでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 益川議員のご質問の意図がちょっとつかみにくいんですけど、需要が超過しているという……。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10 番（益川教智議員） 分かりやすく言うと、今も駅前にホテル等々ビジネスホテルなどはあるということはお存じだと思います。

それでは、今では不足している、室数が足りないということとお考えになっているのかお尋ねしています。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 益川議員の再々質問についてお答えをさせていただきますけれども、基本的に、これまでこの提案内容を審査する以前の構想の議論、さらには提案に至る考え方の整理という中でお示しをさせていただいておりますとおり、市内の事業所さんからもいろんな来訪者の宿泊については、市外に流出しているというようなお声を多数いただいていたというようなこと、さらには検討委員会の中でも A、B、C ブロック

の整備の考え方の中で、宿泊施設の必要性というのは求めておられたというようなことから、必須機能というような形で、今回の宿泊施設については必須提案機能という形で提示をいただいたということでございますので、必要な施設であるというふうな認識をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 確認です。この13階建て180室の規模のこのホテルが必要だという認識でよろしいですね。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） ちょっと訂正させていただきます。先ほど必須機能と申し上げましたけども、任意提案機能という中でご提案をいただいたということでございますので、提案の前提につきましては、こういうものが任意提案といただければ、採用については点数が高くなりますよというような機能を提示、例示しておくことでございますので、それは提案いただいた内容は検討委員会の中で十分議論をいただきまして、その内容をよしとしていただいたところでございますので、必要かどうかということについては、必要であるというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） この規模のホテルが必要であるという市の認識だということ で理解をいたしました。

野洲市に来られた方が泊まる場所がないということで、市外に流出しているということ でありますが、このホテル自体は人を呼び込む施設ではないと思うんですが、この180室を埋めるだけの、繰り返しになって申し訳ないんですけど、埋めるだけの需要が見込めるということ でよろしいんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 市のほうから、当該事業者の公募に際しましては任意機能 という形で、宿泊施設、宿泊機能というのを提示させていただいたまででございます。その中で、当該事業者のほうからご提案をいただいたのが180室、さらにはそのターゲットでありますとか集客目標でありますとか、そうしたことも施設概要書の中で記載がございましたので、十分経営的にも実施をしていただけるものであるというふうな認

識をさせていただいておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） これ、次の質問にも関連するんですけど、今回売却したら、市はもう、この前の稲垣議員とのやり取りの中で栢木市長も言われましたが、市が管理することはできなくなります。このホテルというものが本当に運営できるのかということは、市が主体的にしっかりと検証する必要があるというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 先日の稲垣議員のご質問に際しましても、テナントの撤退というようなこと、広く捉まえますと、ホテルの撤退ということについても危惧をするというふうなお声かというふうに思いますけれども、それについては事業契約を今年度年度末に策定いたしますし、その事業計画を十分議論しながら、契約の中で文言を先般ご答弁申し上げましたとおり、規定についても規定していきたいというふうに考えてございますし、その辺については念頭に置きながら、十分協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。

この本提案によりますと、このAブロック及びBブロックは売却することとなりますが、その売却額について改めて確認いたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 益川議員の3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

当該事業者からは、平米当たりの単価で買取り価格の提案をいただいたところでございまして、Aブロックにつきましては平米当たり16万9,070円、Bブロックにつきましては平米当たり14万8,680円でございます。

なお、これらの単価、価格につきましては、現時点であくまで事業者からの提案価格でございますので、実際の売買価格ではございません。つまり、この提案価格をベースに今後協議をいたしまして、双方合意の上で売買価格を決定してまいりたいというふうに考え

ておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） まだ決定はされていないということではありますが、実際に契約を結ぶ際には、その金額の適正性を判断する必要があると思います。それに当たっては、客観的な資料等が必要となりますが、不動産鑑定等をつける必要はあると思うんですが、その点についての認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 益川議員からの再質問についてお答えさせていただきます。

不動産鑑定でございますけれども、現時点におきましては鑑定評価を行うというような予定はございません。ただ、今後の状況ですとか、状況といいますと、例えば公示価格ですとか地価の状況も踏まえて、大きな変動要素がございましたら、参考価格というようなことを把握することを目的に、必要に応じて鑑定評価を行うことも想定をさせていただいておりますが、現時点では考えてはならないというような状況でございます。

なお、参考までに申し上げますと、当該価格の設定に関しましては、設定といいますか、価格の公募時の設定に関しましては、提案下限価格、そして最低売払い価格、それぞれの設定をさせていただいてございます。その設定の考え方でございますけれども、当時A、Bブロックを市のほうが取得した価格を参考に提案下限価格を設定し、これは簿価の平米単価でございますけれども、それに公示価格の伸び率を掛けて最低売払い価格というようなことで設定をさせていただいたところでございますので、さらには市のほうの委託業者からも簡易鑑定を実施していただきましたので、そのことも踏まえて設定をさせていただいているというような価格でございますので、現時点では考えておらないというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） いくらで売るかというのは本当に大事なことですし、それに当たって、それは公示価格、近隣の地価がいくらかというのはネットでもすぐ出るところもあるんですが、実際に売買するに当たって客観的な専門家の資料を経ずして、判断を待たずして売買契約を締結するというのはあり得ないと思うんです。やはり、判断するには客観的な証拠、資料は要と思うんですが、それが不要だという認識ですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 先ほどのご答弁にも申し上げましたとおり、公募時におきましては、当該提案いただく価格の基準を設定してございます。その基準を設定するに当たりまして、当該支援業者のほうから簡易鑑定のほうも実施をしてございますので、その価格を参考に、今回提示をいたしました提案下限価格、最低売払い価格というものを設定しておるといようなこととございますので、十分客観的にこの価格について評価をいただけるものであるというような認識をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） コンサル業者の判断で十分だという認識で進めていくということと理解しました。私は到底信じられないんですけど。

では、次の質問に移ります。

ホテル、マンション建設により、市は年間どの程度の税収増が見込めるのかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 先ほどのちょっとご質問、再々質問の中で、コンサル業者の鑑定ということではなしに、コンサル業者のほうが委託をした鑑定士の評価であるといようなこととございますので、ご認識をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、4点目の税収増についてお答えをさせていただきたいと思います。

あくまで現段階での提案内容を踏まえた試算となりますけれども、駅周辺にありますホテルやマンションを参考にした大変粗い概算となりますけれども、建設当初5年間の軽減措置を考慮しない場合、固定資産税、都市計画税合わせまして、年間約4,000万円程度を見込んでおるところでございます。

なお、これら以外に個人、法人市民税等の税収も見込まれるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 訂正ありがとうございました。ただ、私はそれでもなお市として責任のある判断をするためには必要だと思います。

今ので、年間4,000万円ですか、の固定資産税等が入るということとありますが、再質問です。

当然、これ以前では、何回繰り返すのかと後ろから何か言われそうですけれども、以前の計画では病院が立地される予定でありました。その経営面、駅前における経営面でのプラスというのはこの4,000万円、それと比較したときに4,000万円、経済効果として4,000万円のほうが上回るという理解でよろしいですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） すみません。駅前での病院の経営面と比較してというような判断につきましては、少し私のほうで答えを持ち合わせておりませんので、ご答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。

この計画でどのようなにぎわいが生まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 益川議員の5点目のご質問にお答えをいたします。

このたびの提案は、事業コンセプトをウェルビーイングフューチャーとされ、にぎわいと安らぎが未来へと続く持続可能なまちづくりを目指すものとなっており、これは野洲駅南口周辺整備構想のコンセプトである心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりを踏まえたものであると考えております。そして、それに沿った提案である生活に潤いをもたらす商業施設、定住人口の増加に寄与する住居施設、人と人との出会いが生まれる場としての市民広場、人と人の出会いを促す場としての観光物産案内などの整備により、A、B、Cブロックの事業方針である人と人がつながり、にぎわう居心地のよい駅前空間が生まれると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 再質問します。

今のお答えの中で、心と体の健康というところですが、飲食サービス機能に対する提案がホテル1階のカフェのみであることに懸念がありますということで、今回の選定に当たって指摘がありますが、その点についての認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） その認識は、認識というか、そのご意見というのはございますので、またそれは今後進めていく中で議論をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 併せてもう一点、ちょっと次の質問に入れているので、ちょっとここで言うのも恐縮なんですけれども、答弁がありましたので、ここでお尋ねさせていただきます。

人と人との出会いが生まれる場というのは、本当に今回の駅前開発にとっては大事なことでと思いますが、その点について、この市民広場についても今後一層の工夫がなされることを期待しますというふうに、これはかなり厳しいご指摘だと思うんですけれども、委員会のほうから言及がありますが、この点に関しての認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 再々質問につきましては私のほうからお答えをさせていただきますけれども、特に次のご質問のご答弁の中にもございますけれども、市民広場につきましては、議員ご指摘のとおり人と人が出会い、生まれる場として非常に期待をいただいております。したがって、この議論につきましては多くの市民の皆さんからもご意見を頂戴したいというふうに思いますので、その辺の機会も十分勘案しながら、市民の皆さんとともによりよい市民広場について決定できるように、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、次の質問に移ります。

選定委員会による審査、講評において、今後協議、調整を求める点として6項目にわたり言及されております。この認識についてお伺いいたします。重複しているところは割愛していただいて結構です。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 6点目のご質問でございます。

野洲駅南口周辺整備事業連携事業者選定委員会におきまして、今後協議、調整を求める点という形で6項目の提示がございました。事業の実現性、事業のスケジュール、施設配置、そして心と体の健康に関する飲食サービス機能、官民の役割分担、市民広場、以上の6項目が挙げられたところでございます。

市といたしましては、選定委員会の審査講評をしっかりと受け止めまして、今後事業者の協議の肝となります必須項目として認識をさせていただきたいというふうに思っております。

す。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） この委員会からの言及、指摘の中で、テナントがまだ明確でないということが指摘されています。事業契約自体が結ばれていないのでというところもあるんですが、このテナントの決定時期についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 今年度末には事業契約というような形で締結をさせていただきますので、少なくともそれまでにはどういったテナントが入っていただけるのかということについては、十分今後協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 今のところでは具体的には決まっていない、年度内には当然事業契約が結ばれるのでというところでしたか。分かりました、理解いたしました。

市長にお尋ねしたいんですけれども、先ほど問5、問6と来て、今回駅前にどのようなにぎわいが生まれるのか、またこのような指摘をいろいろといただいておりますが、今回の駅前開発においてというか、まちづくり、この野洲のまちづくりで、今よく横文字でシビックプライドとかシティプロモーションとか、昨日もたしか、すみません、金曜日は、シティプロモーションに関しては東郷議員が言及したかと思うんですけれども、まちづくりにおいてそのような観点が非常に重要であるということがよく言われます。シビックプライド、私あまり横文字使うの好きではないので、日本語に直すと、恐らくまちに対する誇りであったり愛着であったり、そのようなものがまちづくりには重要だよということがよく言われています。

今回のこの駅前開発で、今まさに野洲に住んでおられる方々がどのようなシビックプライドを持つでしょうか、ご認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 大変難しいご質問でございますけれども、プライドというんですか、市民が持つこの駅前の、うちのまちにはこういう駅前があるんやということをお尋ねになっているのかなと思うんですけれども、なかなか本当に、例え話ですけども姫路市、姫路市

の駅を降りて、駅前から真っすぐ見ると国宝姫路城が見えるというような背景の中で、歴史遺産でもありますので、それを市民がプライドとして持っているということは分かるんですけど、野洲市の駅前広場といっても、Aブロックの5,400平米ですので、広いといえば広いんですけど、物が建って何々という、さほどでもないということで、それぞれの市民さんにとって居心地のよい、外に対してのプライドとかそういう面じゃなくして、市民がそこを利用するのにはちょうどいい場所だねという形が一番ふさわしいのではないのかなというふうに私は思います。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、プライドというところまではなかなか難しいかもわかりませんが、駅前広場というのが親しみの置けるような駅前になったらということを思っております。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） プライドというか、やはり愛着ですよ、まちに対する愛着をどうやって持っていただくかということが本当に大事なんだと思いますし、私としては現在の計画はそれより、それからホテル、マンション、この計画はそれから程遠いものだという認識でおります。

最後、今後の計画について、1点確認いたします。

今後、駅前整備について、市民への説明会を9月に開催予定としておりますが、先ほど来も政策調整部長、また市長もおっしゃいましたけれども、市民に愛着を持っていただくというようなことについては、やはり市民参加が不可欠であろうと思います。ですので、この9月の説明会では遅過ぎます。速やかに市民からの意見を聞く場というものは持っていただきたいと思うんですけれども、そこについてのお考えをお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 益川議員の7点目のご質問にお答えをいたします。

先般の4月26日に開催いただきました都市基盤整備特別委員会では、あくまでもその時点での今後のスケジュールとして、9月頃に市民説明会を想定していることをお伝えさせていただきました。

現時点では、担当課において開催を前倒しにすることも含め、市民の皆さんからのご意見やご提案をお伺いする機会を設けるよう、現在検討を進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 計画によると、6月末に基本協定の締結、そこから事業詳細

計画の作成ということで、事業者と市が協議をしてこの計画を進めていくということで予定をされていますが、これも金曜日の田中議員であったり東郷議員であったりの質問にもありましたが、やはり最初の段階から市民さんに参画いただいて、この計画についていろいろ意見をいただくという場を設けるということは必須だと思いますし、それによってこそ、それによって市民参加が行われたこの駅前づくりということにもなりますし、今回官民連携事業でやっておられますが、民間事業者のみならず、しっかりと市民の意見を聞くことが何より肝要だと思いますので、改めてこの速やかな意見を聞く場を設けるということを担当課の方にお伺いしますが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、益川議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、今回の連携事業者の候補者を決定させていただいて、全協で報告をし、特別委員会でもご説明をさせていただきました。そうした情報については、逐次情報提供させていただいておりますし、新聞社のほうからもご質問いただいて掲載をいただいたり、いろいろ市民の皆さんも関心を持っていただいたなというふうに思っておりますのと、先般やすまる広場のほうでポスター掲示をさせていただきました。その中で、多数の来場者ご来場いただいた中で、ご来場いただいた方にこのポスターをご覧いただいて、どうのご感想をお持ちですかというようなことも立ち話ですけれども、私も直接お話を聞かさせていただいて、非常にいい感触を持っているよ、事業として進めていただきたいというふうなお声も多数いただいたというところでございます。

そうしたことも踏まえまして、具体的な市民説明会というのにつきましては、先ほど市長のほうからご答弁いただきましたとおり、当初9月頃に予定をしてございましたけれども、できるだけこれを前倒しできるような形で、連携事業者との基本協定を締結しますのが今月末でございますので、それ以降準備を進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞご認識をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 今予定では9月になっていますけど、要するに市民参加がない、経ないまま事業者との協議を続けて、それを市民さんにこんなんで見せたと見せて、市民さんからご意見を聞くというのは、あまりにもやり方としてロスも多過ぎると思うん

です。せっかくの市民さんに意見を聞くのであれば、やはり最初の段階から行政が市民の意見を聞き、それを踏まえた上で協議をするというのが効率的にもかなうと思いますので、基本協定の締結以降、速やかに7月前半にでも開催いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） こちらの官民連携事業に際しましては、公募に至りますまでの際、構想の検討委員会、さらにはこの提案書の議論、検討委員会等の議論がございました。そうした中で、A、B、Cブロックの事業の方針としては、市民が求める居心地のよい駅前空間というような形で事業方針を策定させていただいたところでございますし、そうした背景の中には、市民の皆さんとともにここまで築き上げてきたというようなことがございます。それを前提に、当該事業者のほうからご提案をいただいたというようなことでございます。

その結果につきましては、これもまた第三者の機関であります委員会のほうでお決めいただいたということでございますので、一定市民合意を得られた経過があるということで我々認識をさせていただいております。

しかしながら、市民広場等につきましては公共性の高い施設でございますので、そうした議論につきましては多くの市民の皆さんにご意見等を頂戴しながら、よりよいものにしていきたいというのは先ほどご答弁申し上げたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 公募要項の作成に当たって、アンケートを実施され、それを基にということを言われました。そのアンケートが実際に公募要項に反映されて、それが今回事業者から提案出てきました。それが本当に市民の意見というものがそこにどの程度反映されているのかというのは、やはりこれは聞いてみないと分からないことだと思いますし、この駅前開発は今後何年ですか、20年、30年ずっとこれからの野洲のまちの顔となる事業です。やはり市民の意見を聞くべきだと思いますし、これはお願いして、次の質問に移ります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午前11時といたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北脇教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 先ほど益川議員から、小中学校におけるいじめ対策についての5点目について確認をさせていただきましたので、追加でお答えをさせていただきます。

中学校における授業でございますが、野洲北中学校と野洲中学校は1年生で、中主中学校は1年生、2年生で実施を予定しております。

以上、お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 3点目の質問に入るに先立ち、私も1点訂正させていただきます。教育長とのいじめについてのやり取りの中で、「子どもたちに対していじめは駄目だよというふうに」という発言をしましたが、いじめは絶対にしてはならない行為であるという強い気持ちを先生から生徒に伝えていただきたいと思いますので、訂正させていただきます。

では、3点目に移ります。選挙と投票率向上についてです。

日本は、国民が主権を持つ民主主義国家であり、選挙は国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な権利であります。

現在、東京都知事選について連日報道されておりますが、本市においても野洲市長選挙が10月6日告示、そして13日に投開票が予定されています。また、国政選挙についても2025年に衆議院議員選挙、また参議院議員選挙がそれぞれ実施される見込みとなっております。

ここで、投票率について目を向けると、全国的な傾向としては投票率は右肩下がりとなっており、総務省の発表によりますと、2019年春の統一地方選挙の後半戦の平均投票率は59市長選、283市議選、また東京特別区の20区議選、66町村長選、282町村議選の全てで過去最低を更新したということでもあります。

本市での市長選挙については、選挙があったここ3回の平均は約52.6%、市議会議員の選挙については約54%となっており、最も身近な選挙と言われるこれらの選挙についても、この半数近くが投票していないということになります。

投票率の向上のためには、行政が投票行動に対する障壁を可能な限り取り除き、投票しやすい環境づくりを整えるとともに、政治家自身が近年の政治に対する無関心を通り越し

た不信感、さらに言うと、もう諦めのような諦観、これを払拭して、政治に対する信頼を取り戻す必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。

この低調な投票率、また近年の投票率の低下傾向の原因をどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、1点目の投票率の低下傾向の原因についてお答えいたします。

投票率の低下の傾向の原因につきましては、世論調査の結果を踏まえ、政治への関心の薄れと政治参加への意識の低下により、投票に対しての意識も低下していることであると認識をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） その認識に関しては私と共通ということで、全国的にもそう思っておられるでしょう。

では問2、次の質問に移ります。

投票率の向上に向けた近年の取り組み事例についてお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、2点目のご質問にお答えいたします。

常時啓発の一環といたしましては、滋賀県選挙管理委員会と野洲市明るい選挙推進協議会と合同で毎年啓発ポスター、標語、4コマ漫画の募集を行っています。また、要請のあった小中学校及び特別支援学校の生徒を対象に模擬投票を実施させていただいたり、選挙に係る知識、関心を深めていただいております。

また、選挙時におきましては、広報誌や市のホームページの掲載、駅ロータリーや公共施設へののぼり旗の掲出などで投票を促す啓発に当たっております。

その他、投票日前日には街頭啓発活動といたしまして、選挙管理委員会と野洲市明るい選挙推進協議会の委員により、駅前や市内商業施設において投票日の周知と棄権防止の呼びかけを行っています。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） 今、様々このようなことをしていますよということをお伝えいただきましたが、それらの取り組み事例の効果の観点についてはどのようにお考えですか。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） 明確な効果というのは検証することができませんので、ただ、そうした地道な取り組みを進めていくことが選挙管理委員会の取り組みであると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員） 様々取り組んでいただいている中、なかなか効果が、どれが原因となって投票に行っているのかということのも把握しづらいというのはあるんですけれども、やはりこれも予算がかかることですし、選択と集中でより効果が高いと思われるものに、よりお金をかけて進めるべきだと私自身は思います。

ということで、次の質問に移ります。

各自治体においては、この投票率の向上に向けた様々な取り組みがなされています。茨城県つくば市の取り組みは、その最先端と言えるものであり、この２０２４年１０月の市長選挙、市議会議員選挙でのインターネット投票の実現を目指しておられます。なかなか苦慮しておられるようなんですけれども、本市においてこのたちまちの導入は困難と認識はしておりますが、このＤＸ推進の観点からも、また今後の動向を注視する必要があると考えておりますが、認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、３点目のご質問にお答えいたします。

インターネット投票につきましては、現行の公職選挙法では認められていないことから、たちまち市選挙管理委員会で独自の導入は困難であると認識しております。

しかしながら、投票率向上のためにはインターネットによる投票がかなり最も有効的であるという結果についても、世論調査を見ると明らかでございます。特に、投票率の低い若者を中心に、有権者にとって投票しやすい環境づくりにつながり、投票率の向上も期待できることから、今後の国の動向を注視する必要があると、そのように議員と同様に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 投票率が低いということに関しては無関心もあるでしょうし、あつてはならないんですけど、面倒くさい、これも否定はできないと思います。ですので、その面倒くさいをぜひ取り除くために、いろいろとアイデアを出していただきたいし、私も提案可能であれば提案したいなと思っています。

問4です。

長浜市では、令和4年度の市長選挙より共通投票所制度を導入し、投票しやすい環境づくりに取り組んでおられます。本市においてもこの制度を導入するということは効果があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） それでは、4点目の共通投票所の導入についてのご質問にお答えいたします。

選挙当日になりますけれども、仮に商業施設に共通投票所を設けた場合、現在25投票所との専用のインターネット回線を接続する必要があるがございます。こちらについては、二重投票防止のシステムであったりとか、様々な調整等が必要になってきますので、多額のコストがかかるということが現実では考えております。こうしたことから、現時点での導入は難しいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） コスト、何事もお金がかかることでありますので、今のお答えでいいますと、コストの問題がクリアされればそれも検討できるということによろしいですか。

○議長（山本 剛） 川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治） 再質問にお答えいたします。

コストがどのぐらいでクリアできるかというのはなかなか難しいんですけども、ご質問のありましたインターネット投票を市のほうで仮に導入するとした場合に、想定数千万円程度の多分予算が必要となってこようかと考えております。この費用をどのように捻出、措置できるのかということも踏まえまして、現時点では難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○１０番（益川教智議員）　今インターネット投票についてお答えいただきましたけど、この共通投票所については。

○議長（山本　剛）　川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治）　申し訳ございません。共通投票所の間違いでございます。

○議長（山本　剛）　益川議員。

○１０番（益川教智議員）　では、次の質問に移ります。

期日前投票所の商業施設や市立病院への設置についてお伺いいたします。

○議長（山本　剛）　川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治）　それでは、５点目の期日前投票所について、商業施設、野洲病院への設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、市立野洲病院については、現在期日前投票所である野洲市の市役所から近く、入院されている有権者の方については不在者投票を利用させていただくことで投票になるため、現在では期日前投票所として設置は必要がないものと考えております。

また、商業施設への設置につきましては、他市町において実施されているように、買物等に併せて投票が可能となる利便性に加えて、幅広い世代に選挙を身近に感じていただくことが可能となることから、今後については、これも費用面を含めて今後導入について考えていきたいと考えています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本　剛）　益川議員。

○１０番（益川教智議員）　先ほど面倒くさいを取り除かなければいけないということを言いましたが、やはりついでに投票できる機会をつくっていただくというのは非常に重要だと思います。今、市役所と病院が近いからということでもありましたけれども、病院に来られる方が、言い方は適切ではないんですけど、そのついでに投票できるということは一定需要はあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本　剛）　川尻選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川尻康治）　現時点では、そのご意見は分かりますけれども、投票所としての現時点での野洲市役所の位置からして、現時点での期日前投票所で投票いただけるのではと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） すみません。先ほど「ついで」と言いましたが、「併せて」に訂正します。失礼しました。

次の質問に移ります。

裏金問題、また不適切な異性関係、各種ハラスメントなど、政治家の不祥事が後を絶ちません。これらは政治不信をさらに助長するものと考えますが、市長の認識をお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 益川議員の6点目のご質問にお答えをいたします。

ご指摘の政治不信を助長する各事象につきましては、有権者をご判断されるものであり、私が申し上げるものではないという認識をいたしております。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 市長ご自身がどのように思われているのかをお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 私個人の思いも当然ございますけども、ここで私の思いも含めて申し上げるものではないというふうに判断いたしております。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） このハラスメントに関して、市長は令和4年でハラスメントが認定されましたが、そのとき今後の防止のために研修会に参加されていらっしゃったかと思います。これ、継続的に参加することがやはり市長として求められることだと思うんですけれども、その参加の有無についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 通告にございませんので、ご返答は控えさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では最後の質問に移ります。

選挙において、候補者は選挙公約、マニフェストを訴えます。当選後、その約束をほごにし、有権者からの反発を招く事態が全国の自治体において散見されています。最近では三田市の病院の再編統合を白紙撤回するといった候補者が、当選後にその白紙撤回を白紙撤回するというようなことがありました。これらもまた、政治不信を招く一因と考えます

が、認識について伺います。

また、僕も自分自身しっかりとやったことができているかなと思って定期的に見てはいるんですが、改めて自分がやったこと、早い、できていること、できていないこと、これからもっと力を入れなければいけないことなどありますが、そのあたりについて市長のご認識をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 益川議員の7点目のご質問にお答えをいたします。

選挙における公約、マニフェストは、その成否だけでなく、その課題解決に向けた取り組みも含めた形で有権者が判断されるものと認識いたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） 先ほどと重ねてなんですけど、有権者が判断するものと言われますが、市長自身は有権者がどのように判断されとお考えになられますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） それは私のマニフェストについてのご質問でしょうか。

これも賛否いろいろございますでしょうし、有権者の方がご判断されるというふうにしかな申し上げることができないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） この市長の施政を振り返りますと、ここまで、私からすると早々の公約を違反し、またBブロックに行った駅前での病院整備も撤回され、そしてブラックボックス、熟考に入り、今の移転に至るといようなこの4年間の施政でありましたが、稲垣議員とのやり取りでもありましたけれども、次の2期目を任せるとするのは非常に不安を覚える市民が多いと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 野洲市長選挙も間近でございますので、通告にございませんので、あえて申し上げるなら、これも市民がお決めになることでございますし、今おっしゃった私の選挙公約で現地建て替えを変えてという、これ、私にしてみたら意思形成過程だというふうに判断、これも一つの考え方なんです。だから、これという答えは本当に難しいと思います。これはここにおられる議員の皆さんも同じやと思いますので、ご理解いただきますように、よろしくお願いをいたします。

○議長（山本 剛） 次に、通告第8号、第18番、鈴木市朗議員。

○18番（鈴木市朗議員） 第18番、新誠会、鈴木市朗でございます。私は、今回2点にわたっての質問をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず第1点目、企業誘致とインフラ整備についてお尋ねをしたいと思います。

まず、その前に、昭和35年以後、国道8号線沿いに中国塗料、ヒラカワガイダム他数社の企業が操業をいたしております。そしてまた、昭和39年、名神高速道路が栗東まで開通をいたしました。と同時に、新幹線がそのときに営業を開始しております。そしてまた、昭和43年、1968年、国鉄電車基地の誘致がされました。この電車基地の誘致により、始発から3分間に1両の電車が野洲駅を発着、また終点としております。そして、昭和46年、1971年に日本IBMが野洲事業所を操業されました。また、それに遡って昭和45年、これは日本IBMを誘致するときの条件として、昭和45年に野洲駅北口を開設しております。そして平成17年、2005年では、IBM野洲事業所が閉鎖されました。非常に残念なことでございます。あと現地にて京セラ、オムロン他数社が操業をされております。というような経緯がございます。そして、2017年度に大篠原100の5の27ヘクタール、株式会社村田製作所の進出以来、当市への目立った企業進出が見られません。当総合計画に、JR琵琶湖線と国道8号線の区域内を産業系拡大市街地圏域と示されているが、現状インフラ整備について進捗は見られてない。税収確保のため安閑としておられないと思います。このことについてお伺いいたします。当該区域の面積はいかほどですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、鈴木議員の1点目のご質問でございます。

総合計画の土地利用構想図に位置づけております拡大市街地圏域につきましては、住居、産業、商業機能などを誘致するために、長期的視点で市街地整備を検討する大まかなエリアを圏域というような形で位置づけているものでございます。

具体的な区域面積は示してございませんけれども、ご質問いただきましたので、富波乙地先から少し広い範囲でございますけれども、大篠原地先の産業系拡大市街地圏域のおおむねの面積を計測いたしましたところ、200ヘクタールから300ヘクタール程度というふうに想定をされるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１８番（鈴木市朗議員） この市道小篠原上屋線から大篠原に至るまで、また中主の以前の乙窪工業団地の横、そうしたところも踏まえて、２００から３００ヘクタールという大まかな数字でいいんでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 再質問でございますけれども、今概算を申し上げました２００から３００ということでございますけれども、富波乙から大篠原地先の産業系拡大市街地圏域の大きなくくりの中でのおおむねというような形でご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１８番（鈴木市朗議員） １００ヘクタールからの差がありますね。橋議員も大篠原のこの今の工業系のところをよく質問されておりますが、やはり優先順位を持ってしっかりとやっていかなあかんというような思いもしますが、この１００ヘクタールからの誤差はどのようなところから生じているんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） まず、私のほうからお答えをさせていただきましたのが、総合計画に位置づけてございます土地利用構想図でございます。この構想図の中におきまして、先ほど申し上げましたエリアの圏域という形でお示しをさせていただいておりますので、大きな概略的なエリアであるというような認識から、それだけの誤差が発生するというようなことでございます。どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１８番（鈴木市朗議員） 前段に申し上げましたが、村田製作所の敷地、これが２０１７年に用地買収されたときに、これ２７ヘクタールなんですよ。村田製作所がね。そうした場合を鑑みても、１００ヘクタールからの誤差があるというのは、これは総合計画の中でやはり絞り込みが甘いというのか、やはり行政の考え方がしっかりしてないという、やっぱり総合計画でうたっている以上は、やはりきちっとしていかなければ駄目だと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 少し過去の経過でございますけれども、総合計画の土地利用構想図を策定する以前に、議員ご承知のとおりまちづくりビジョンというのをお示しさせていただきました。その中では、いろんな地域ごとに区域の面積をお示しして、これは

公開させていただいておるところでございました。いくつかのそうした地区を包含する形で総合計画の土地の構想図ができてございます。

その包含する意味合いとしましては、広く土地利用が可能なように、エリアを限定するわけではなしに、少し概略的なエリアを示していこうというような観点から構想の中でお示しをしていると。できるだけ土地利用転換がしやすいような要素を含みおきしておこうというような観点でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） おっしゃっていることもよく分かるんですが、そういう大まかなことで取り組んでおられますから、事業計画に向かって進捗度が見られないというのが残念でなりません。ということを私申し上げておきます。これはあくまで総合計画でうたっておるわけですから、総合計画いうたら最上位計画なんですよ。

次にお伺いいたします。

この区域には、圃場整備該当地がありますが、経過措置との関係はどうなっておりますか。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘の区域は、大篠原地域と小篠原地域になりますが、いずれも昭和50年代から平成初期にかけて整備されています。したがって、事業完了から30年以上が経過しているものと認識をしております。

経過措置とのお尋ねでございますが、議員もご承知いただいておりますとおり、農用地区域からの除外要件の1つに農業生産基盤整備事業完了後8年間を経過していることがあります。当該地域は、いずれもこの点に関しましては地区除外の要件を満たしていると考えますが、他の要件もありますので、具体的な開発提案がなされた時点で、農業基盤整備事業の経過等について確認していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） ただいま経過措置期間は8年以内ということをお聞きいたしました。農振区域を工業区域に転用するということは非常に難しい難題でございます。こうしたことをやっぱり県と打ち合わせて、早期に産業系拡大地域に持って行ってもらえ

るように努力してもらえそうな覚悟はあるんですか、お聞きいたします。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 再質問にお答えをいたします。

農振区域ですね、これを市街化に編入するに当たりましては、当然県の協力なくして進められるわけではございません。そうした観点から、こうした野洲市において今後市街化編入を進めていくという中におきましては、県と連密に関係を持ちながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） そこで1点お尋ねしますが、この圃場整備事業に国、県の補助金というのは何%ぐらい、通告にはありませんが、圃場整備という考え方で質問をいたします。何%ぐらいの補助金が投入されているんですか、これ。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 再質問にお答えします。

誠に申し訳ないんですが、圃場整備に関しまして、当時どの程度補助金が入っていたかというのはちょっと存じ上げておりませんので、存じ上げておらないというよりも、確認しておりませんので、誠に申し訳ないですが答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 私は、以前農振区域を市街化区域に編入してくださいという要望を市三宅行畑四ツ家野洲自治会で再三再四出したことがあります。そうした中で、野洲川ダム関連の事業が入りまして、これでこの野洲川ダムの完成後の経過措置期間がたしか10年だったと思います。その10年後に我々の思いが届いて市街化区域になったというような事例があります。

そして、また話は元に戻って話が逆戻りしますが、私が若かった頃、市三宅行畑四ツ家の圃場整備事業をされたときに、そのときに、そのときされていた議員さん3名が、鈴木君よ、こここれしたら家が建つんやでと言われて、私もそれやったら賛成しようということで賛成して圃場整備をされたんです。

ところが、この整備費は友川の改修、それから市三宅妙光寺線の買収費でもって圃場整備をされ、国や県の補助金、市からの補助金はほとんど頂いてないというのが現状でした。そのときの役員さんの話を信じて、いつまでたっても家が建たないということで、当時野

洲町役場に行って、管理課というのがあったんですよ。管理課の課長にこれは一体どうな
ってんのというて聞いたら、鈴木君、あんた何言うてんねんなど。ここは未来永劫に百姓
するじゃないかと、判を押しとくやないかと言われて、もうそんな話を聞いてげっそりし
たことがあるんです。

ですから、やはり事業化を進めていく上で大事なものは、地権者にしっかりした説明をも
って進めていってもらおうということが私は肝要だと思いますので、そういうことをこれか
ら市街化拡大に向けて、やはり地元の皆さんにしっかりと説明をして進めてもらいたいと
思います。

次に、特に市道小篠原上屋線周辺から国道８号線区域のインフラ整備をどのように進め
ていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、３点目のご質問にお答えをさせていただきます。

現在進められています国道８号バイパスや湖南幹線道路の完成後に、市内の道路アクセ
スについて検討が必要になってくるというふうに考えております。また、民間事業者から
の開発提案があった場合、その開発内容を踏まえた道路ネットワークの検討も必要になっ
てくるものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１８番（鈴木市朗議員） 今お尋ねしております市道小篠原上屋線ですね、あそこは電
車基地からずっと線路に沿って、かなり長距離になっていますね。そこには上下水の設置
はされているんですか。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 再質問にお答えをさせていただきます。

今言っていただきました市道の中に上下水道が入っている入っていないというお話かな
と思うんですが、少し調査、回答を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認させてい
ただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１８番（鈴木市朗議員） 通常は道路をつける場合、先にそういうインフラ整備をして、
それから道路敷きをきちっと完成させていくというのが通常の手法だと思いますが、そう
いうことも含めて調査していただきたいと思います。

次に、インフラ整備に関する地元同意についてお伺いいたします。

それと、先ほど布施部長から200から300ヘクタールという話がありましたが、農家戸数はどの程度ありますか。えらい突然な質問で申し訳ないんですが。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

地元同意について、一般論としてお答えをさせていただきますと、産業系拡大市街地圏域での開発に関しましては、民間開発の開発内容が示され、地元の地域の皆様もその開発計画が受け入れられるものかどうかによって同意されるものと考えております。

それと、追加でいただきました農家戸数の関係でございます。

こちら、ちょっと古いデータにはなりますが、令和2年の農業センサスの数字で農家戸数を申し上げさせていただきますと、509戸というふうになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 509戸の農家があるということですので、やはり一軒ずつ、一軒ずつというか、同意を得るのはなかなか大変だと思いますが、行政としても根気強く頑張っていただきたいというように思います。

次の質問に入ります。

同区域への企業進出の見通しというのはどのようになりますか。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 5点目のご質問にお答えをさせていただきます。

当該地域に限らず、事業用地を求めてお問合せいただく企業につきましては多くございます。

進出企業の見通しにつきましては明確にお答えすることはできませんが、誘致する場合の重要なポイントは、進出する企業が求めるスケジュールに合うかどうかといった点でございます。また、その他にも雇用の確保、電力、工業用水、下水道、高速道路や鉄道、港や空港までのアクセス、大学や高等専門学校との連携、さらに災害リスクといった点も重要なポイントになってくるといふふうに思います。本市にはそういった条件面での有利な環境が十分備わっていると考えておりますので、積極的に誘致活動を行い、将来への見通しを立ててまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 今、部長がおっしゃるとおりで、札幌のラピダスですか、あれはやっぱり空港に近いというその条件ですね、それによってラピダスが誘致されたということもあります。そしてまた熊本県の菊陽町ですか、それも熊本空港等様々な交通手段があるという利点を踏まえて、そういうような台湾積体企業ですか、が熊本県へ進出しているという事実があるわけですから、やはり当野洲市でも優秀な企業を誘致していただいて、税収増を図ってもらえるよう努力してもらうことに努めてまいりたいと思います。

先ほどの議員の中で、前市長の誰一人残さないというようなことをおっしゃいましたが、誰一人取り残さないということをおっしゃっていました。2人の議員さんが。誰一人取り残さないということは、やはり税収があってこそそういうことが実現できるわけですから、やはり何といたっても税収確保を図っていかなければなりません。市民に負担を強いて税収確保するのじゃなくて、そういう違った形で税収確保を目指してもらいたいと思います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 先ほど鈴木議員お尋ねの市道の中に上水並びに下水道が入っているかというご質問に関しましてお答えできなかった点、確認できましたので、ご報告させていただきます。

小篠原上屋線につきましては、上下水道とも入っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時43分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

西村環境経済部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○環境経済部長（西村拓巳） 発言のお許しを得ましたので、先ほどの鈴木議員への答弁に関しまして、一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

2点目のご質問の中で、「ご指摘の区域は大篠原地域と小篠原地域となりますが」という回答をさせていただいております。正しくは「小篠原地域」ではなく「小堤地域」でございますので、おわびいたしまして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） それでは、2点目の質問をさせていただきます。

野洲駅南口開発についてを質問させていただきます。

令和6年3月22日の全員協議会の資料によれば、野洲駅南口開発に関して、代表企業サンヨーホームズ（株）との基本協定締結に向けた協議を進めているとある。

そこで伺います。

市長は、常々駅前A、B両ブロックの土地を民間に売却し、そこからの税収を確保すると申されておりますが、想定される税収額はいかほどですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 鈴木議員の野洲駅南口開発についての1点目のご質問にお答えをいたします。

このご質問につきましては、先ほど益川議員の質問の中で政策調整部長が答弁した内容でありますので、改めて政策調整部長より答弁をさせます。よろしくお願いをいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、鈴木議員のご質問の答弁をさせていただきます。

あくまでも現段階の提案内容を踏まえた上で試算をいたしますと、Aブロックにつきましてはホテルやマンションの提案がございます。既存の駅周辺のホテルやマンションを参考にした大変粗い概算になりますが、固定資産税と都市計画税合わせて年間約4,000万円の税収増を見込んでいるところでございます。また、Bブロックに商業施設が整備された場合、今後土地形状の変更を予定していることもございますので、流動的なところもございますが、一概には申し上げられませんが、Aブロックの住宅を中心とした用途の税額と大きく変わらないと想定されますので、年間約3,000万円程度が見込まれるものでございます。

なお、これら以外に個人、法人市民税等の税収も見込んでおるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 益川議員の質問のときに、Aブロックで平米16万9,000円ほど、Bブロックで14万8,000円あまり、これ、A、Bブロック総額での土地売買額はいくらになりますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） まず、午前中ご答弁申し上げました益川議員のご答弁の中で、Aブロック、Bブロックの売却額というご質問に対しまして私のほうからお答えを

させていただきましたのが、Aブロックの平米単価でございまして、16万9,070円、Bブロックにつきましては、平米当たり14万8,680円という単価でございます。これを売買契約額という形で提示をさせていただいてございません。これにつきましては、当然今後の協議の中で面積の確定がございしますので、それを踏まえた契約額という形になりますので、双方合意の上で売買価格を決定してまいりたいというようなご答弁でございます。あくまで単価の設定でご答弁をさせていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 今、部長がおっしゃいましたが、既に官民境界等は確定しているんじゃないですか。それに面積がまだ分からないというこんな不合理なことがあっていいんですか。それは私不自然に思いますね。やはりAブロック、Bブロック、平米単価は申されましたが、例えばAブロックにしたら、ざっと平米約17万円としたかて、坪単価で言えば、ちょっと今頭の中でぱっと計算してみましたが、坪単価51万円そこそこです。そうすると、今私が申し上げました官民境界も全て確定している中で、この総額が分からないというのは、これは一体どういうことなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 鈴木議員の1点目の再質問でございすけれども、面積は確定を、市の保有している面積はAブロックにつきましては確定をしてございます。Bブロックにつきましては、周辺のJAさんとの土地交換によりまして面積が変動いたしますので、純粹のBブロックの面積ではなく、実際売買をさせていただくときには農協さん、JAさんとの協議後の面積で確定をいたしますので、Bブロックにつきましてはそういう状況です。

Aブロックにつきましては、公の機能をどういうふうに配置をしていくか、例えば公園の広場の機能ですけれども、これは今現在Cブロックの中で配置をするというような計画でございすけれども、もう少し効率的な配置はないのかというような協議も同時に進めさせていただいておりますので、その場合、Aブロックの敷地にかかってしまう。その場合には、Aブロックの面積から当該売却する敷地面積を除くというような行為も発生いたしますので、そういうことを申し上げているところでございまして、現状のAブロック5,433.76平米でございすので、単純にこれを先ほど申し上げました16万9,062円の単価で申し上げますと9億1,864万4,603円となるわけでございます。し

かしながら、これが最終的な契約額になるということは確定をしてごさいませんということをお願いしたところでごさいます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） Bブロックの場合はJAとの関係があります。JAとの協議はいつ終了しますか、お答えください。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 現在JAさんとの協議につきましては、双方の鑑定作業で確認をしている作業を中心にやっておりますので、これは早期に取りまとめをさせていただきます、当初予定しておりましたのが12月までにそのあたりの確定ができるように事務を進めているというようなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） Bブロックについて、JAとの協議が12月までということなんですが、そうした中でサンヨーホームズともうこうして進めていくということには、ちょっと違和感がありますが、それはどのようにお考えなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） こちらの協議の前提といたしましては、現存のBブロックの敷地がJAさんとの土地交換によって整形地になります。その整形地になる土地をおおむねの形状をお示しする中でご提案をいただいております。ただ、この協議が調った後に契約となるということも事前に重要事項としてきちっと説明をさせていただいているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 次に入ります。

ホテル1、2階の市民交流スペースは、当グループの費用負担で整備し、サンヨーホームズの資料によれば、市に賃貸し、利用していただくとあるが、使用料の概算はいかほどですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 2点目のご質問につきましても、現在政策調整部において事業者と

協議中の内容でございまして、このご質問に対しましても政策調整部より答弁をさせます。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 現在、事業者からの提案によりますと、概算で月額坪単価で1万円強を想定されておるといような状況でございます。こちらにつきましては現在協議中でございます。今後の協議によりまして、施設の仕様変更等が生じる可能性がございますので、あくまで現時点での参考額であるということをご承知おきいただきたいと思います。

また、単価につきましても双方との協議はこれからさせていただく予定でございますので、併せ持ってご承知おきをいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 今、坪単価1万円と説明がありましたが、これは年額なんですか、月額なんですか、どちらなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 事業者からの提案でございますので、概算で月額坪単価でご提案をいただいているというような状況でございます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） そうすれば、今申し上げました市に賃貸して利用していくということで、これは市が使用する面積はいかほどなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 面積につきましては、必須機能につきましては、例えば予約本のボックス等、ブックポストの設置スペース、観光物産案内、市民交流スペース含めまして、面積については200平米程度という形で公募の段階でお示しをさせていただいております。

したがって、この面積をベースにどのような配置になるのか、提案内容もございませうけれども、そこを詳細詰めていくという作業がございますので、今面積の確定はまだいたしておらないという状況でございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 今、部長がおっしゃいましたが、200平米ほどとおっしゃいましたね。市民交流センターでは233.79平米なんです。これ200平米とえら

い差がありますね。これどういうことなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 今、議員のほうからご紹介をいただきました面積につきましては、サンヨーホームズグループさんのほうから事業提案という形でお示しをいただいた面積でございます。その面積が果たして市の必要とする面積に合致するのかどうか、そこまで必要としない場合は面積を削っていくというような協議も予定をしておりますので、面積はまだ確定をしておらないというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 面積も確定していないのに、こういうものをもう既に出されておりますから。これ3月の全員協議会ですわな。3月22日の全員協議会の資料ですよ。この中で、市民交流センターが233.79平米ということがきちっとここでうたっておりますね。それからカフェが90.5平米というのは既に出ております。こういうのはどうということなんですか。これは間違いなんですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 間違いではございません。市が提示をしているものではございませんでして、公募時の提案関係書類という形でサンヨーホームズグループさんのほうからご提示のあった内容でございます。その内容につきましては、ただし書等で確定したものではないということを付記しながら情報提供させていただいておるというようなものでございますので、あくまでそれをベースに今後協議をして、面積等を確定していくというような協議が今年度いっぱいかけまして実施をする予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 坪単価月額1万円ですね、そうしたときに固定資産税の収入額が約4,000万円ということで報告されていますが、そうした場合、月額1万円も払って、これ未来永劫に払っていかならんわけなんですよ。そうしたときに固定資産税4,000万円から、この野洲市の使用料をここから差し引いていかなければならんわけですね。そうでしょう。4,000万円の固定資産税が入ってくる。野洲市が使用する面積、これ月坪1万円、こんな高いテナントって、2階部分でもそうですよ。こんな高いテナント料ってあるんですか。野洲市内で。これはどういうふうに判断されていますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 今回あくまで当該事業者のほうからのご提案の額でございますので、これをベースに今後協議をしていくというような段階でございますので、確定したものではないということでございます。

参考までにですけれども、鈴木議員、十分駅周辺の状況をご存じいただいているかと思っておりますけれども、私どものほうで野洲駅北口にあります新築の物件で、今現在賃料の想定をされているところがございますので、それも確認をいたしますと、同等の額の賃料を公募されているというようなことも参考までにございましたので、当該事業者からの提案については、一定妥当な額であるのかなというふうに認識をしてございますけれども、これをもって契約をするというようなことは、今後協議をする中で詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 今北口を参考にして賃料を決めていくということをおっしゃっていますが、果たして、これから先のことを言うと個人のプライバシーに関わりますから申しませんが、本当にそれで入居者が入っているかといえば、新築されてからでもいまだ入っていないというような部分もありますね。そうしたことを参考に、2階部分でこの値段というのは到底納得できないんですよ。市やから出せるものの、個人やったらこんなものとても出せません。これははっきり申し上げます。月額1万円なんて、坪単価1万円なんて。だから、そういうこともよく考えて、そやから市のやることは、お上がやることやからええわというような物の考え方では困ります。やはり一般的な感覚で物事を考えてもらわなければ、これはこれだけの大事業が果たして成功するかしないか、これは私の口から申し上げますが、果たしてそれが本意なのか私は分かりません。月額1万円というのは高いのか安いのか、その辺お答え願えますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 個人的な感想を申し上げるのは差し控えさせていただきますけれども、当該事業者からのあくまで提案の段階であるということでございます。

先ほど例を挙げましたのは、少なくとも周辺のそうした新築の賃貸物件の賃料はどれぐらいなのかということも、あくまで参考に市場調査をした結果でございまして、これが果たしてそのまま採用できるのかどうかというのは別の問題でございまして、市としてそれが妥当なのかどうかということにつきましても、含めて十分検討してまいりたいという

ふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） ホテルも計画されております。ホテルの稼働率はどれぐらいを想定されておりますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） これもまた、午前中の益川議員のご質問の中でお答えをさせていただきましたホテルの客室数が180室でございます。この稼働率までにつきましては、当該事業者のほうからどういう状況であるか、どういうことを想定しているか、そこまでの細部のほうは提案の中で説明資料を頂いておりませんので、現在市としては持ち合わせておらないという状況でございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 北口と南口の人員の動線調査はされていますか。人員の人の動きの調査。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 人員の流れといいますか、人流といいますか、人の動きでございますけれども、調査というところまでは至っておりませんけれども、我々市職員が毎日駅周辺を確認する中で、朝夕のラッシュも含めてどういった車両の動線になるのか、人の動きはどのような動きをされておるのかというのは、現地において我々体感している状況でございます。しかしながら、調査結果という形でまとめたものはございませんので、それにつきましては十分我々身を感じたことをいろんな場面でご説明をさせていただいているというような状況でございます。

また、ちょっと先ほどのご答弁になって大変恐縮なんですけど、私1万円と申し上げましたが、1万円強でございますので、もう少し単価は上がってくるかなというふうに思います。1万数千円というようなことで、業者のほうから……。

○18番（鈴木市朗議員） もう一度言ってください。

○政策調整部長（布施篤志） 1万円強という形で第1問目答弁させていただきましたので、そのとおりでございます。1万数千円ということで坪単価が提示をされているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 1万9,000円と聞こえましたが、それ1万円強ですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） すみません。ちょっと言葉足らずになって、大変早口で申し訳ありません。1万円強と申し上げたところでございます。強でございます。大変申し訳ございません。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 南口、北口のやっぱりこの人の動き、動線をどう見ているかということで商売というのは成り立つわけなんです。特にいい例を挙げると、隣の守山市がそうなんです。駅前にセルバ守山で華々しく開店しました。今どうですか、あの現状。そしてまた、その斜め前にある西友さん、1階は売場になっておりますが、もうそれから上はマンションですね。そうした現状というのはもうお隣で見えているんですよ。ですから、やっぱり野洲もそういうことを踏まえて、やはり慎重に事を進めるべきだと思いますよ。そうした事例を見てどういうふうに思われますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 他の駅前の状況というのも、県内の他の駅前の状況というのも我々十分承知をしてございまして、いろんなところで現場を確認したりしてございます。

今回の提案に際しましては、必須機能、それと必須提案機能、任意提案機能という中でご提案いただいたところですが、コンセプトにありますのは、何回も申し上げております人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりというようなことをコンセプトに掲げて、これらの機能配置についても検討してまいったというところでございます。それを踏まえて、今回の提案があるという認識でございますので、さらにそれを具現化する中で、よりよいものにブラッシュアップしていきたいというような思いで取り組んでいきたいというふうに思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 南口、北口の人員の動線の調査もまともにされてない中でこうしたことを実行していくということは、非常に私は違和感を持っております。

駅前南口、これは貴重な市民の財産を未来永劫に手放し、賃借料を払ってまで市民交流スペースを確保することには違和感、不合理を抱くが、どのように思料するのかお伺いします。例えば、今おっしゃいました坪月額1万円強というような値段がついております。固定資産税だけで4,000万円しか入らへんの、月額1万円強の賃料を払ってまでそういうことをしていかなければならないのか、また、人員の動線調査もしないでこういうことをされていいのか、その辺はやっぱりどのように考えておられますか。例えば、南口の場合は、もう出たらすぐ国道8号線挟んで山手なんですよ。北口のほうは中主もあり、祇王もあり、篠原もあり、そしてまた旧中主町もあり、すごく奥が、懐が深いところなんですよ、北口というのは。そういうところから見ても、人員の動線というのはおのずと分かるはずなんです。ですから、そういうことについて、今私が不合理を抱くことに思料すると思いますが、お答え願えますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 繰り返しになって大変恐縮でございますけれども、鈴木議員がご懸念されておられる事項につきましても、我々十分今後事業契約に至りますまでに、賃料の確定、さらにはその面積、必要な面積等も十分協議をしまいたいと思いますし、これについてはその都度特別委員会等でお示しをする中で、議員の皆さんからのご意見を頂戴したいというふうに考えておるところでございます。これは市のほうで勝手に進めるというわけではございませんので、最終事業契約の際にお認めいただけるかどうかというような協議でございますので、それに至りますまでの協議を十分してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 次の質問に入ります。

人口漸減のこの既定の事実、また野洲ではインバウンドの期待もなく、果たしてホテル経営は堅実と言えるのか。撤退消滅の危機も限りなく想定され、やがては市民交流スペースの消滅もあり得るというようなことを私は思料しますが、どのようにお考えですか。もしそういうことが起これば。

○議長（山本 剛） ちょっと通告にはなかったと思うんですけど。

○18番（鈴木市朗議員） いや、通告って、関連や。

○議長（山本 剛） 答えられる範囲で、布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志）　本市が取り巻く状況の中で、総合計画の今後の人口動向も鑑みますと、減少の度合いをいかに減らしていくかというようなまちづくりを積極的に進めるということかと思えます。その際に、ホテルの事業が成り立つのかどうか、撤退した場合はどうなるのかというようなご懸念かという認識でございますけれども、これにつきましても、前回テナントの撤退の件について、これは稲垣議員のほうにお答えをさせていただいたところでございますけれども、今年度事業契約の段階で、どれぐらい、何年以上継続して営業する等を規定していくというふうなことも十分議論をしてみたいと、検討してみたいというふうに思います。

今回、宿泊施設という中で市が任意機能を提案する中で、事業者のほうから十分これについては可能性があるということからご提案をいただいている内容でございますので、まずはそれを尊重して、十分実現できるように協議を進めてまいりたいというような認識でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員）　これもまた通告にはございませんが、マンションね、若い世代が入られるマンション、これで子どもたちが野洲西小学校へ上がられます。野洲西小学校の、これは通告にはありません。野洲西小学校の教室というのは、これからまたBブロック、Cブロックの住宅開発が進んでいきます。そうしたときに、野洲西小学校は耐えていけるのかいけないのか、その辺の推測はされておられますか。

○議長（山本　剛）　布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志）　ちょっと手持ち資料でございますので、数字でお答えをするのはちょっと差し控えさせていただきたいと思えますけれども、現状の野洲小学校、野洲中学校でのクラスと人数、そして今回マンションがファミリー向けマンション100戸、シニア向けマンション100戸を想定しますと、ファミリー向けマンションの中での可能性を世帯の入居と人員を確認したところ、十分その施設としては、学校施設については十分足り得るということだと考えているところでございます。ちょっと数字までは申し上げるところではございませんので、控えさせていただきます。

○議長（山本　剛）　鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員）　今の駅前だけのマンションに限らず、今のBブロック、Cブロックに一戸建て住宅がどんどん建っていますね。そうしたことも計算に入れて考えてお

られるのかを私は聞いております。今後Bブロック、Cブロックでは住宅開発がどんどん進んでおる中で、野洲小学校の対応ができるのかできないのか、それを私は今のこの駅前のマンションだけの話と違います。市全体の、野洲学区全体の話の中で私は聞いておりますので、その辺の誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 可能な限り情報提供させていただこうという思いを持ってございますので、先般も特別委員会の開催をお願いしてございます。21日でございますので、その際にはきちっとお答えできるようなことも少し準備しておきたいなというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたマンションの人数、そして現状の小学校、中学校のクラスと人数を加味した上で一定の判断をさせていただいておりますけれども、現状につきましても、やはり周辺の開発動向があつての現状でございますので、その辺の推移については十分考慮されているものであるというような認識はさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） 私はなぜ学区の話をしているかというと、教育というのは100年の大計にありということわざがあります。ですから、例えば、今Cブロックで開発されているところが、以前北野小学校へ通わんならんということがありましたね。ところが、竹ヶ丘ができて、北野小学校が満杯やから方針をころっと変えて、Cブロックも野洲小学校へ通えるというそういう事例があつたわけなんですよ。だから、野洲市大字野洲の子どもが北野小学校まで通わんならんというこういう不合理なことがあつてはならんから、私はこの問題を取り上げているわけです。ですから、この計画ではやはり教育、福祉、全ての分野において、じっくりとやっぱり考えていただかなければ、市民の貴重なこの駅前の財産、12億5,000万円で買い取ったわけなんですよ。僕の記憶では12億5,000万円で当時買い取ったわけなんですよ。ですから、それを念頭に置いて、やはり市民の貴重な財産ですから、慎重に慎重を期した上で今後この計画を進めていただきたいと思いますように思いますが、決意のほどはどうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） これは個人的な決意を申し上げる場ではございませんけれども、先ほども申し上げましたように、今年度当該事業者との契約に向けまして十分協議

を進めてまいります。その際には、積極的に情報提供しつつ意見をいただきたいというふうに思っております。市民の皆さんからも、市民広場等のご意見を頂戴したいと思いますし、特別委員会の中におきましても積極的にご協議をさせていただければというふうに思います。よりよいものにしていきたいという思いを共有化しながら事業を進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○18番（鈴木市朗議員） サンヨーホームズ株式会社、これはあくまで一企業です。企業というのは、やはりそこで働く人の生活の保障、様々なものを生活の保障並びに公共事業への福祉の提供、様々なものがあります。ですから、あくまで一企業ですから、やはり経済第一主義で物事を考えて取り組んでいくという姿勢はどこの企業でも変わらないと思います。ですから、市のほうとしてもそういうようなことをしっかりと受け止めて、市民ニーズに本当に合ったものをつくり上げていただくということを、私はそれを願ってこの質問を終わりたいと思います。

そして、最後に議長、すみません、前段申し上げました部分で、本当にお世話になってもう既に解散されておりますが、湖南開発事業団という事業団が守山、野洲で構成されておりました。その湖南開発事業団が日本IBMの敷地、そして北口の区画整理事業、様々な部分でお世話になっておりました。ですから、湖南開発事業団において忘れ去られないように、この場をお借りして湖南開発事業団の本当に力になってくれたことをお礼申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第9号、第2番、小菅康子議員。

○2番（小菅康子議員） 第2番、日本共産党、小菅康子です。私は今回3項目について質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

1点目に、大阪・関西万博開催の問題と万博に校外学習として参加する計画について質問をさせていただきます。

大阪・関西万博の開催まで1年を切りました。パビリオン建設の遅れや、事業費が当初の2倍近くにも高騰することが指摘される中、3月28日に会場内でメタンガスの爆発事故が発生しました。さらに、災害時の避難計画がいまだに示されていないなど、来場者の命を守れるのかさえ危ぶまれる事態です。

そんな中、滋賀県が学校の遠足や校外学習で子どもたちを万博に連れていく計画を進め

ています。5月末には各学校へ募集案内を開始していると聞いています。会場の危険性、災害時の対応、熱中症対策など、問題が多い万博参加に、学校や県は子どもの安全に責任を持てるのかと不安の声も出ています。

先日、日本共産党野洲市委員会として、市長、教育長に児童生徒の万博参加をしないように申入れをさせていただきました。

そこで、質問させていただきます。

滋賀県は、県内の4歳から18歳までの児童生徒約18万人を関西万博に無料で招待する計画で、今年度予算に事業費の一部を計上しています。学校での遠足や校外学習で万博に行く場合、県が入場料を負担し、バスの手配も支援するとのことでした。

県の万博推進室が昨年の11月に県内約400校を対象に行いましたアンケート調査では、回答した約340校のうち65%が学校行事での万博参加に意欲的とのことでした。

5月末には、各学校に希望の時期や学級数などの聞き取りを開始しています。参加の是非は各学校が決めるとのことですが、現時点での本市の各学校の検討状況についてお聞きします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、小菅議員の1点目の質問にお答えをいたします。

昨年度、県より大阪・関西万博こども招待事業参加について意向調査がございました。野洲市では1校が参加を検討してもよい、8校は参加を希望しないとの回答でした。現在は、大阪・関西万博こども招待事業について、参加を希望している学校はない状況にあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ただいまの答弁で、野洲市は参加をしない方向であるということで、そういう決定をされたことは大変評価をしたいと思います。今回通告を出させていただいた時点ではまだ方向を決められていなかったもので、今回どういう根拠で参加をしないと決められたのか、そういうこともお聞きをしたいと思いますので、通告どおり質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

そこで、再質問させていただきます。

今回の大阪万博参加について、滋賀県が児童生徒を無料招待するとしていますが、参加に当たっての要項や留意事項などの通知があるのかどうかということと、市教育委員会と

して、学校側が検討するに当たって見解を出されていたのかどうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、２点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

野洲市内の小中学校では、校外学習、修学旅行等につきましては、子どもの安全、安心を最優先に考えて計画をしております。事前の検討段階で危険箇所や不安材料がある場合は、検討した上で取りやめています。したがって、校外学習などの計画を立てる際に、危険と分かった場合、行くことができないと判断をいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○２番（小菅康子議員） ありがとうございます。

問２です。

今回の児童生徒の無料招待には様々な問題があることが分かりました。ただいま教育長が、安全が確保できないところには子どもは連れていけないというふうに回答いただきましたが、まさにそのとおりだと思います。

１つ目には、やはり児童生徒の命と安全の問題があると思います。また、２点目に、三日月知事が言う「子どもたちが世界の文化や知見、技術に触れ、自分自身が将来の方向性や課題を育てる」との意義と目的が達成できるような会場環境なのかという問題があると思います。すみません。パネルをまたご覧ください。

１点目の会場の安全の問題です。

会場となる夢洲は、もともとごみの最終処分地でした。有害物質を含む汚泥や建設残土、産業廃棄物が埋められています。３月２８日にトイレ建設現場でメタンガス爆発があり、１００平米の床や、また天井が破損しました。夢洲２区、３区は浚渫土砂や建設残土、１区はごみ焼却灰や残渣、下水汚泥の埋立地です。

爆発のあった１区では、これまで１日に約１．３トンのメタンガスが７９本のガス抜き管から出ており、現在では１日１．５トンに増えて、ガス抜き管が８３本に増えているそうです。本来、危険だから１区は立入禁止の場所になっているのに、そんなところで子どもたちが、児童生徒が参加する場合の団体休憩所になっており、子どもたちはそんなところで昼食を食べる予定となっています。

また、安全の問題では、地震など自然災害の問題があります。夢洲は埋立地の人工島で、会場へのアクセスは新たに建設中の地下鉄と陸路として舞洲からの橋と咲洲からのトンネ

ルだけです。1日数十万人集まる会場から、もしも地震や津波など避難の場合、とても無理と言われています。会場に残される危険があります。これほど危険性が指摘されているのに、地震、災害時の避難計画がありません。そういうところに子どもたちを連れていっていいとは思いません。こういう実態あることを認識され、今回これらの問題を踏まえて野洲市が参加しないことを決められたのかどうかをお聞きします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、先ほども答弁させていただいたんですけども、改めて2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

野洲市内の小中学校では、校外学習、修学旅行等につきましては、子どもの安全、安心を最優先に考えて計画をしております。事前の検討段階で危険箇所や不安材料がある場合は、検討した上で取りやめをしております。したがって、校外学習などの計画を立てる際に危険と分かった場合、行くことができないというふうに判断をしております。

以上であります。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 問3です。

校外学習としての効果と会場の環境の問題も指摘をされています。大阪の教育庁が出している児童生徒の招待事業の説明文書では、学校として希望日は出せるが、行く日を選ぶことはできないと書いています。どの学校も暑い時期は外したいと、おのずと集中するでしょうが、このままでは万博側が指定することになります。また、パビリオンの入館についても学校側は選べないとなっています。また、下見についても、現時点では可能かどうかありません。学校としても、これでは校外学習の目標・目的も定めることができません。また、学校の団体バスの駐車場から会場入り口まで1キロ移動しなければならないことや、団体休憩所の定員2,000人に対し、1万4,000人の児童生徒が来場を予定しており、炎天下の芝生広場で昼食を食べなければならないなど、いろんな問題があります。また、医療的ケアの必要な子どもたちへの対応も示されておりません。こういうことも、すみません、再度になりますが、こういういろんな問題も踏まえての決断かどうかお聞きします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

先ほども述べましたとおり、野洲市内の小中学校では校外学習、修学旅行等につきまし

ては、子どもの安全、安心を最優先に考えて計画しております。特に配慮の必要な児童生徒につきましては、学校外での活動では安全面や健康面を最優先、最重要事項と捉え、計画をしております。大阪・関西万博の会場につきましては、現時点では情報が少ないため判断できる段階ではなく、今後の動向を注視しながら検討をいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。教育委員会として、そういうふうにしちっと考えて方針を出していただいておりますということに対しては感謝をいたします。

終わりに当たって、これはちょっと質問ではありませんが、要望です。

大阪・関西万博のことで、昨年11月の共同通信の世論調査では、万博は不要という回答が69%に上り、今年になってからの調査でも約半数が不要と答えています。このような国家的大事業でこれほど批判のある事業は過去に例がなく、多くの国民が懸念を抱いていることが明らかになっています。その理由が、パビリオンの建設が……。

○議長（山本 剛） 小菅議員、要望は簡潔に願います。基本的に要望ではなく、ここは質問の場です。

○2番（小菅康子議員） すみません。この万博の最大の目的というのがカジノ推進、この大型巨大開発にあります。ですから、単に大阪府や大阪市、そして国が進めている事業だからということではなく、野洲市も巨額の国費が投入されていますので、大切な税金は国民の医療や福祉、教育、暮らしに回すように、野洲市からも国に主張されることを求めてこの質問を終わります。ありがとうございます。

次に、就学援助制度の拡充について質問をさせていただきます。

コロナ禍や長引く異常な物価高騰によって、生活が困難になっている家庭が増えています。

厚生労働省が昨年7月の4日に公表しました2022年国民生活基礎調査では、所得水準などに照らして、貧困の状態にある18歳未満の割合は11.5%となっています。また、ひとり親世帯では44.5%に上り、半数近くが困窮にあえいでおられる状況が続いています。

親の収入によって子どもの教育に格差が生じないように、経済的に困っている家庭に支援を行う就学援助制度が行われています。本市では、市内の小中学校に在籍するか、市内に在住で県立または国立法人が設置する小中学校に在籍する児童生徒のいる世帯で、経済

的な理由から就学が困難と認められる場合、学校給食費や学用品費や校外活動費などの一部を援助する就学援助制度が行われています。

そこでお聞きます。

本市の就学援助の認定基準は生活保護基準の1.2倍とされています。お金の心配することなく子どもが学べる環境をつくることが行政の仕事であり、その1つが就学援助制度です。

そこで、まず、過去3年間の就学援助費申請数と認定数、また認定率はどれだけか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、小菅議員の1点目のご質問にお答えします。

本市における過去3年の就学援助費給付認定状況につきましては、まず令和3年度は申請数428名、認定者は397名であり、児童生徒数比率で認定率は9.17%です。令和4年度は申請数407名、認定者は389名であり、認定率は9.01%です。令和5年度は申請数421名、認定者は370名であり、認定率は8.67%です。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。今、申請数及び認定数の答弁いただきましたが、先ほども言いましたように、本市の認定基準は生活保護基準の1.2倍です。県下19市町では、野洲市と同様の1.2倍の市町が多いのですが、甲賀市と米原市は1.5倍、長浜市は1.36倍、愛荘町と多賀町は1.3倍となっています。野洲市の認定基準が低いのですが、認定基準が低いことは格差と貧困、また子どもの貧困の実態と合っていないのではないかと思います。

先ほど、子どもの貧困率は厚労省の調査で11.5%と言いましたが、これに対して、野洲市の今年2月1日現在の小中学校の児童生徒総数4,266人、これに対して要保護、準要保護認定者数が358人、比率で8.399%というふうにお聞きをしています。これは一概には比較はできませんが、野洲市でも実際の貧困世帯、また児童生徒数に対して、本来なら就学援助の対象になるべき児童生徒が受けられていないのではないかと考えられます。この点からも認定基準の引き上げを行うべきと考えますが、見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、2点目のご質問にお答えします。

就学援助費の支給は、義務教育の円滑な実施を目的としており、学校給食費や学用品等の支払いに困窮する世帯を想定して認定しております。そのため、児童生徒比率で算出される就学援助費認定率と、厚生労働省の調査による貧困率とは概念が異なり、一概には比較できないと考えます。

基準の大本となる生活保護費の保護基準には、学校給食費や教育扶助費が含まれており、義務教育の履修に当たって1.2倍の基準で問題はないと考えております。

なお、滋賀県内において19市町中14市町が生活保護基準の1.2倍を基準としており、県内において本市のみが著しく低いという状況ではなく、これらのことから、認定基準の引き上げは現状では必要ではないと考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

ただいま答弁いただきましたが、私は実際の貧困の実態と就学援助の認定実態が合っていないのではないかと思います。例えば、先ほど言いました就学援助認定基準が1.3倍から1.5倍の甲賀市、米原市、長浜市、愛荘町、多賀町などの就学援助認定率は10%から20%となっています。野洲市の認定基準1.2倍は対象者を狭めており、認定率が10%以下の先ほど言いました8.39%となっています。暮らしの実態、貧困の実態から就学援助を拡充すべきやと考えます。再度お聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、小菅議員の再質問にお答えさせていただきます。

認定倍率1.35、あるいは1.5倍という開きのある中で、生活保護基準のほうの、そのあてはめる年度によりまして、その生活保護基準自体の高い低いがあるということも聞いております。

議員ご質問いただいております生活保護基準の倍率ではございますが、先ほども答弁いたしましたように、野洲市のみが著しく低いという状況でもございません。よって、こちらのほう、1.2倍の認定基準につきましては、現状では野洲市のみが低いわけでもなく、変更する予定は現状のところはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問をさせていただきます。

野洲市の場合、先ほどの1問目の質問で令和3年度は9.17%、令和4年度は9.01%、令和5年は8.67%という認定率ということでしたが、やはり他市と比べても大変その認定率が低いというところに対してはどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再々質問にお答えさせていただきます。

先ほどもご答弁差し上げましたように、野洲市のみが著しく低い状況ではないと考えておりますので、すぐさまこの基準のほうについて引き上げる考えはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） では、問3に行きます。

結論としては認定基準の引き上げはできないということですが、私は認定基準をやはり1.5倍に引き上げるべきと思います。しかし、一気にできなくても1.3倍、1.4倍と段階的に拡充することはできないでしょうか。仮に1.5倍まで引き上げれば、予算がどれぐらいになるのかお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、3点目の質問にお答えします。

世帯構成によっても異なりますが、認定基準を仮に1.5倍にすることで、約50万円から100数十万円程度基準額が上がることとなります。当然対象者の増加は想定できませんが、どれぐらいの人数あるいは世帯が増加するかは推定できず、世帯構成等により細かく異なります援助費の算定が必要となります予算額において、お示しすることは困難です。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 予算立てすることは難しいということは理解をいたしました。

では次、問4です。就学援助の保護者に対する周知についてお聞きします。

本市の場合、就学援助のお知らせ案内で、例えば市の広報では、市内に在住し、小学校または中学校に在籍する児童生徒のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難と認められる場合、給食費や学用品費などの一部が援助される制度がありますと書かれています。児童生徒の保護者向けの案内チラシでも同様に書かれています。経済的な理由から就学が困難と認められる場合に援助が受けられますというのは、それはそうだと思いますが、漠然とした定義であります。このことが本市の場合援助数、率の低い原因の1つではないかと

考えますが、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、4点目の質問にお答えします。

就学援助費給付対象者につきましては、例えばモデルケースを示すという周知の方法もあるかと思いますが、世帯構成が多様化する中で、モデルケースを示すことが反対に門戸を狭めることになるのではないかという懸念もございます。

といいますのも、就学援助費基準の算出に当たりましては、世帯員の数やその年齢によっても基準額が細かく異なっております。令和5年度の認定におきましても、約150万円から600万円近くと世帯によって基準額が様々です。本市ではモデルケースを示した周知は行っておりませんが、福祉部門との連携によりまして入学時、転入時、あるいは各種のご相談で窓口に来られた際に就学援助制度についてご案内するなど、丁寧な聞き取りを行い、給付対象者の把握に努めておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 先ほど答弁でいただきましたが、基準を示してしまえば、逆に申請や相談を狭めてしまうのではないかという、そういう心配も確かにあるかとは思いますが、しかし、やはり野洲市の場合は市の定める基準という表現だけですので、自分が対象の世帯になるのかならないのかという点が本当に分かりにくく、申請をためらってしまう、その時点でためらってしまうということはないでしょうか。県下大半の市町では生活保護基準の1.2倍あるいは1.5倍、例示として所得の基準額の目安を提示しています。そうすれば、保護者が自身の所得と比較して対象になるのかどうか判断ができると思います。お困りの世帯が申請しやすくするために、やはり具体的な基準額を示すことができないでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、再質問にお答えさせていただきます。

実は、以前野洲市でもそのモデルケースをお示しした案内文書をつくってございましたが、それをご覧になった方から、どうせ無理だわと自身で独自で判断される方もおありになってしまっていたとも聞いておりますので、非常に細かい積算が必要になってまいります基準額については、ぜひ一度担当課のほうにご相談くださいという形で各課にもお願いしておるところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 確かにそういうケースもあるかもしれませんが、やはり自分がどの位置にいるのか漠然としていては、まず相談に行くということ自体もしないのでは、できないのではないかというふうに思います。申請や相談をためらうことになるのではないかと思います。ですから、やはり困窮者は申請、相談してくださいと、制度の趣旨をしっかりと記載、説明するとともに、やはり基準も示すことが必要かと思いますが、再度見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、何らかの方法である一定の基準をお示しできればなと思うんですが、申し訳ございません、再々お答えさせていただいておりますように、世帯によりまして非常に細かく基準額がありますので、以前やっておりましたようなモデルケースといったことを示すような手法についてもできれば検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、3つ目の質問に行きます。老障介護・障がいを持つ人が安心して暮らせるまちについてです。

障がいを持つ人が地域で安心して生き生き暮らせる社会をつくることは、障がい者の方ご自身と親御さんの願いです。障がいのある子どもさんを持つ親御さんが抱える不安、それは老いていく現実です。自分たちがいなくなった後、子どもを受け入れてくれる場所があるのか、安心して暮らせる場所があるのか、高齢の親が障がいを持つ子どもを介護する老障介護と呼ばれる現実があります。そういった方がどれぐらいおられるのか、国はまだ実態調査を行っていません。先の見えない不安を抱えながら、介助できる体を維持しながら毎日生活をされています。

国や県は、障がい者の方の生活の場を施設から地域へと地域移行を考えています。住み慣れた地域で暮らせることは理想ですが、果たしてそのための施策が整っているのか、整備が遅れていると言わざるを得ません。

野洲市内でも、障がい福祉作業所やグループホームなど民間施設がつくられ、障がい者

の方の仕事、生活を日々支えてくださっており、日中の生活を支える作業所などは増えてきていますが、24時間の生活を支えるグループホームは比較的軽度の方を受け入れてくれるグループホームは増えてきていますが、医療的ケアの必要な方や重度の知的障がい、また、物を壊したり自分を傷つけたりする強度行動障害の方を受け入れてくれるグループホームはまだまだ少ないことが問題となっています。

そこで、問1です。野洲市の現状と課題について質問させていただきます。

現状については、本市の障がい福祉計画にも書かれていますが、市内在住で入所施設やグループホームへの入所の現状と、入所希望されている待機者数、また県外の施設に入所されている方の人数、医療的ケアの必要な方や強度行動障害の方の野洲市の実態について、把握しておられるなら実態をお聞きます。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、小菅議員の障がいをお持ちの方の入所施設やグループホームについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、入所の現状でございますが、障がいのある方の重度化や高齢化、あるいは介護者の高齢化を背景としてグループホームの利用希望者が増加しておりまして、住まいの場の一つとして重要となってきたと認識しております。

そのような中で、議員先ほどご説明いただきましたとおり、野洲市ではグループホームの開設が近年増加しておりまして、入所者も増えております。しかしながら、重度の障がいのある方のグループホームは少ないという現状がございますため、市内の障がい福祉サービス事業者などで構成しております野洲市障がい者自立支援協議会におきまして、現在協議を進めているところでございます。人材不足や介護士、看護師の配置が困難であるなど、運営面での課題も多くあり、今後も市内事業者の方との懇談や情報共有を重ねながら、施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

数値的な部分を申しますと、令和6年4月現在、障がい福祉課が把握している人数となりますが、施設入所者数は25名、グループホーム入居者数は78名となっております。

なお、施設入所待機者数でございますが13名、グループホーム待機者数は8名となっております。

2点目の県外の施設入所者数につきましては、先ほど申しました25名のうち7名が該当しております。

最後に3点目につきまして、障がい福祉課が把握しております医療的ケアが必要な方に

つきましては10名となっております。また、強度行動障害の人数は11名の方が該当しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、問2です。

現状を答弁いただきましたが、それに関連して、本市で暮らす障がい者の家族が暮らしの場の将来についてどのような不安をお持ちなのか調査をされているのか。また本人や親のニーズ、相談、どのような相談があるのかをお聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 2点目のご質問にお答えします。

障がいのある方の将来の住まいの場につきまして、ご家族には調査しておりませんが、野洲市障がい者自立支援協議会におきまして、住まいの場に関する協議を行っておりまして、令和4年度に市内の計画相談事業者が日頃障がいのある方や家族から相談を受けている中で、住まいに係る不安や問題を相談された事例を取りまとめております。事例を申しますと、住まいのニーズにつきましては、将来的にはグループホームに入りたいというニーズが多くございます。相談につきましては、両親が高齢になり介護をするのが大変になってきたことや、亡くなられた後の住まいや生活をどうするか、また医療的ケアや強度行動障害の方を受け入れるグループホームが少ないことや、ご近所とのトラブルで困っているなどの相談がございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。再質問です。

私も知人からご相談を受けています。この方は母子家庭ですが、現在、重度知的障がいのお子さんは日中作業所に通われていますが、お母さんはもう80近くで、自営の仕事をしながら養育をされています。自分にもしものとき、この子どもの生きていく場所、子どもの行く末が心配と今話されています。今通っている作業所にグループホームがあって、子どもも慣れている気心の分かった職員さんのいるところに将来を託せたら安心だと話されています。これは深刻な問題で、親が亡くなれば子どもはどうなるんだろうと、本当に不安な毎日を過ごされています。

改めてこのような切実な声を、先ほどもお聞きしましたが、より実態、一層行政がつかむ必要があると思いますが、再度その点についてお聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 先ほどの再質問にお答えいたします。

小菅議員おっしゃったように、国のほうの具体的な調査というのが実施されていないということで、現状のほうを把握することが現在困難ではございますけれども、先ほど申し上げました例えば野洲市障がい者自立支援協議会等におきまして、今の現状といった部分についても、改めて関係事業者の方から幅広く声を聞いて、意見を集約して、この後またご質問に出てくるかと思いますが、地域生活支援拠点として、湖南４市でまた協議して対応を考えてまいりたいと思いますので、そのときに今の実態についても幅広く声を聞いて対応を考えてまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○２番（小菅康子議員） ありがとうございます。

では３問目です。

老障介護は深刻な問題であり、障がい者福祉・介護問題の大きな課題の１つとして位置づける必要があると思います。例えば本市の場合、野洲市障がい福祉計画がありますが、この老障介護の問題をどう位置づけされているのかお聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） では、３点目のご質問にお答えいたします。

社会情勢が日々変化し、地域社会や家庭が抱える課題が多様化、複雑化している中で、地域で安心して暮らすためには、必要な福祉サービス等や社会資源の充実が求められています。

国の基本指針を受け、令和６年３月に策定いたしました第７期野洲市障がい福祉計画、第３期野洲市障がい児福祉計画におきましても、施設入所者の地域移行を計画目標の１つとして定めていることから、居住の場の一つとしてグループホームの充実や、地域全体で支える広域的なサービス提供のネットワーク体制である地域生活支援拠点の整備に努めていきたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問です。例えばですが、大阪の寝屋川市では老障介護の問題を障がい者福祉の計画の柱の1つとして位置づけて、対策、施策を講じています。寝屋川市では、障がいのある人や介護する家族などの高齢化が進んでいることを踏まえ、高齢期の障がい者支援者への支援や、いわゆる親亡き後の支援に取り組むとして、具体的に親亡き後の支援、対応を協議する機関の設置を定めています。その後、障がい福祉計画等推進委員会に、親亡き後等の問題検討委員会の専門部会を設置して、議論と提言などをされています。

これぐらいの取り組みが必要なのではないかと思いますが、このような位置づけも必要だと思いますが、見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、計画目標の1つとして施設入所者の地域移行を定めております。

この地域移行につきまして、その要になるのがこの地域生活支援拠点の整備というふうと考えておまして、この地域生活支援拠点ですが、令和6年4月によりやくフレームを固めたというところではございますけれども、これから中身のほうを湖南4市と協議して詰めてまいりたいと考えておりますので、これを柱に、議員からご質問いただいております老障介護の問題についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） すみません。今問4のことに関連してご答弁いただきましたが、では問4に行きます。

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、今年度から障がいのある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、様々な支援を切れ目なく提供するネットワーク、地域生活支援拠点を本市と草津、守山、栗東の4市で体制づくり始められましたが、具体的にどういう仕組みで機能を持つものなのかをお聞きします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 4点目のご質問にお答えします。

地域生活支援拠点とは、障がい児・者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がいのある人とその家族が住み慣れた地域全体で安心して暮らしていけるよう、地域で支える仕

組みを創設する事業でございまして、5つの機能、1つ目が緊急時の相談、2つ目が緊急時の受け入れ・対応、3つ目が体験の機会・場の提供、4つ目が専門的人材の確保・養成、5つ目が地域の体制づくり、この5つの機能の充実を図るために、湖南4市共同で地域生活支援拠点の整備を行ったところでございます。既存のあらゆる社会資源のネットワークを強化し、それぞれの機能を充実させることを目的に、現在圏域の事業者には拠点整備に協力いただくよう登録の推進を行っているところでございます。事業者と連携することで、緊急時の迅速かつ確実な相談支援の実施や、短期入所等の効率的な利用等が期待できると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

再質問、1つだけさせていただきます。

今、地域生活支援拠点の機能の一つとして、一つには介護者の急病などの緊急時、またレスパイトの受け入れ、対応などがあるということでしたが、現在受け入れてくださっているのが守山の1つの事業所だけだというふうにお聞きしていますが、ニーズに対して機能しているのでしょうか。これを今後4市にも拡大をしていくということによろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 再質問にお答えいたします。

今ご質問がございましたのは、いわゆる24時間対応の事業かと思いますが、ご質問いただきましたとおり、現在守山のみということになってございますが、この地域生活支援拠点ですが、再度申しますと、少子高齢化が非常に進展しているという中で、サービスを提供する側の人材不足、社会資源の不足という状況は当面継続すると見込まれているところでございます。このために、医療的ケアの必要な方でありますとか、強度行動障害の方を受け入れてくれるグループホームを市内で増やすとか、あるいは市内の事業所間だけの連携で、障がい者の方の生活の場を確保するということはなかなか容易ではございませんので、市単独ではなくて、湖南4市の中で既存のあらゆる社会資源を活用して、各福祉サービス事業所である程度の役割分担をして、横の連携、ネットワークにより対応していかないと、課題の対応は難しいというふうに考えております。

今、小菅議員からご質問がありましたいわゆる緊急時の対応、受け入れもそうですけれ

ども、少子高齢化ということになって、やはり一番の問題は人材不足というところでございます。市単独で確保するということはもうなかなか難しい時代になってきていると思いますので、4市連携して、それぞれ役割分担と連携で対応していくというようなことをしていかなないと、今の少子高齢化ですので、医療、福祉に関する需要が供給を大きく上回っているという今の状況にはとても対応していけないという状況になってございますので、今小菅議員からご質問いただきました点も含めまして、湖南4市の中で今後協議して、調整してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午後2時50分といたします。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第10号、第8番、服部嘉雄議員。

○8番（服部嘉雄議員） 第8番、創政会、服部嘉雄でございます。今回は、基盤整備に係る諸問題について、様々な角度からお伺いをしたいと思います。

野洲市のまちづくりにとって、まず基本となるのは都市計画の決定、それに基づく道路や河川、上下水道や電気、ガスといった生活インフラなどの基盤整備であると考えます。これは新規に開発する地域だけではなく、既存の集落についても同じことが言えるものと考えます。

そこで、今回はまちづくりにとって最も重要である基盤整備について、様々な観点から質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、土地区画整理事業についてお伺いをしたいと思います。

土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づいて、都市計画区域内の土地について公共施設の整備、改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業であると位置づけられております。簡単に言えば、都市計画で市街化区域に指定された地域について、不整形な宅地や田畑などの土地、あるいは狭い道路や水路などを整理し、整然としたまちとするために、減歩による、減歩とは自分の個人の土地を一定の割合で供出することによって経費を捻出するものですが、そういった減歩による道路、水路などの公共用地と必要な事業費を確保して実施する事業であ

ります。

まず1問目、野洲市において、今までにこのような土地区画整理事業はどの地域で実施されてきたのか、公的な施行と民間施行に分けて伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、服部議員からのご質問にお答えいたします。

本市における土地区画整理事業につきましては、公共団体施行によるものは吉地西河原地区の1か所、また民間施行によるものは組合施行と個人施行がございまして、組合施行としては市三宅地区、小篠原東部地区、桜生地区、中畑・小篠原地区、市三宅東部地区の5か所、個人施行としては比江地区、これ松林団地の1か所となります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） ありがとうございます。公的施行が中主地区の吉地西河原、そして組合施行が5地区、民間施行が1地区ということで7つほどの地域で実施されているというふうなことでございますけれども、2番目の質問を伺います。それぞれの実施地域は、現在どの程度建物が建築されているのか、おおよその利用度、また何か問題点があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、2つ目のご質問にお答えいたします。

土地区画整理事業等を実施した箇所での土地所有者の建物の建築状況につきましては、これは細かいところまで把握はできていないという状況です。

ただ、不整形地等の換地によりまして土地が整地された区画になりますので、この区画整理事業をされた場所については、良好な土地利用が図られているというような状況になります。

あと、一般的なことでございますけれども、事業を実施するに当たりまして、土地所有者間やその合意形成、非常にこれは時間がかかるということでもありますので、これが課題として挙げられるかと思えます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） 詳しくは利用度というのは出てこないというふうには思いますが、やはり良好な形になって土地利用が促進されるということで、私も今おっしゃったこ

の地域、ほとんどのところを見ておりまして、ほぼ、言うたら特に空いているといいですか、広く残っているというようなところはないんじゃないかなと。今開発されたような、中学校の横の桜生とか、あこらはまだこれからのところですので、空いている区画もあると思いますが、それ以外のところはほぼもう埋まっているのじゃなかろうかなというふうに思うわけですが、やはり問題点は所有者の合意形成であるというようなこと、確かに一番難しいんじゃないかなと思いますけれども、3番目のほうに移らせていただきます。

今後、野洲市がさらに発展していくためにも、市街化区域の拡大とともに、こういった土地区画整理事業の実施が必要と考えますけれども、今後の計画予定について伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、3つ目のご質問にお答えいたします。

現在、地域から土地区画整理事業を実施したいという相談、これ自体は受けていないという状況でございます。地域で事業実施の合意形成が図られるというような、そういう状況が整う場合には、しっかり市として技術的な支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） 今のところ、相談を受けているところはないというふうなことでございますけれども、私たち公平な目で、冷静な目で見ておりまして、やはり市街化区域に指定されておっても土地区画整理事業ができておらないような地域も市内にはございますので、やはりそういうようなところについては積極的に市のほうとしても関わっていくべきじゃなかろうかなというふうには考えるところでございます。

それでは、大きな2番目のほうの質問に移りたいと思います。地籍調査のことについてお伺いをしたいと思います。

地籍調査とは、国土調査法に基づく国土調査の一環として行う土地の調査と位置づけられております。分かりやすく言いますと、土地などの取引や登記の際に、法務局に備えられた公図と言われる図面は明治時代に作成されたものであり、現状と一致しない場合も多く、さらに地震や水害等により土地の形状が変わり、公図混乱地域となっている場合もあり、そのような地域は早期の実施が求められているものでございます。

問1として、野洲市における地籍調査の実施状況について伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、服部議員からの大きな2番の①のご質問にお答えいたします。

野洲市、これは旧町時代も含めましてですけども、6自治会、22地区において事業を実施しております。そのうち5自治会、11地区で事業を完了、これは登記まで完了しているというような状況になっております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） 問の2のほうに移りたいと思いますが、そうすると今まで6自治会、22地区実施したが、やはり完了したのは5自治会の11地区と、地区の数でいうと半分ぐらいであるということをお伺いしたわけでございますけれども、現在まで実施した地籍調査について、成果とか、あるいは課題等について伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、②番のご質問にお答えいたします。

地籍調査の直接的な成果としましては、公共事業用地の取得の迅速化、災害発生後の強化復元、所有者不明土地の解消などというのが成果として挙げられます。

一方で、土地の所有者が境界確定に同意されませんと、これ筆界未定地が発生するというような状況になりますので、事業の完了が遅延するというような事業効果が薄れるということが課題として挙げられます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） 特に今の所有者の合意形成が図られへんと完了がしないというようなことが一番の難問かなというふうにも思いますけれども、やはり先ほども申しましたように、特に災害等で地籍の混乱地域といいますか、なっておるようなところは、やはり早急な実施が必要と考えますけれども、今後の実施計画についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、③の今後の実施計画です。

現在、自治会役員によりまして土地所有者全員の同意を取り付けているというような状

況でございます。土地所有者全員の同意がそろった時点で地籍調査に事業着手するというような、そのような予定にしております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） ちょっと再質問といいますか、そうすると、今の現在は未実施のところについて、これからやっていこうというところについて全員の同意を取り付けているところであると。これは自治会としてはいくつぐらいの地域に、あるいは自治会の数、あるいは地域の数としてはいくつぐらいございますか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、再質問にお答えいたします。

現時点ですけれども、自治会役員の方々に合意を得ていますのが五之里地区でございます。今はこの地区から入っていくような予定をしております。

ただ、同意をたくさん取り付けたからといって、着手が一気にできるようなものでもございませんので、これは合意をされた地区、後はちょっと予算見合いという形で事業のほうを進めてまいるといような予定をしております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） ありがとうございます。今後また五之里でやっていきたいということで計画されておるということでございますけれども、私の知る限りでは、例えば河川の氾濫によって、まだまだ地籍の混乱している地域というのが現在まだ未実施で残っておるようなところもあろうかと思えます。やはりそういうようなところにつきましては、今後も検討を進めていかなければならないんじゃないかなろうかなと。あるいは、先ほど最初に言いました土地区画整理事業であるとか、あるいは土地改良事業なんかも、結果としては地籍調査と同様の効果がありますので、いずれかの方法で、やはりこういった地籍の整理といいますか、きちっと整形にして地番を確定して、明確な所有者の確定ということがいずれかの事業で必要なのかなというふうなことを考えます。

それでは大きな3番のほう、住居表示のほうに移りたいと思います。

住居表示とは、住居表示に関する法律に基づいて住所を表すこととする制度のことで、例えば市役所の住所は現状では野洲市小篠原2100番地1ですが、住居表示を実施すれば、野洲市小篠原、例えば1丁目1番1号といった表記になるものでございます。

従来の地番表示だと、地番が整然と並んでいない場合も多くて、まちを分かりやすく郵便物等の配達をしやすくできるものでございます。

そこで、問の１番として、野洲市における住居表示の実施地域を伺います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 住居表示についての１点目のご質問にお答えします。

本市の実施地域は、平成５年に野洲・三上の一部が大畑に、小篠原の一部が北野１丁目に、平成７年には小篠原・富波乙・久野部の一部が栄に、また平成１１年には行畑・小篠原・三上の一部が行畑１丁目、それから行畑２丁目に、平成１３年には三上・南櫻の一部が近江富士１丁目から近江富士６丁目に、平成２４年に竹生・市三宅の一部が竹ヶ丘にということで、それぞれ市内６か所で住居表示を実施しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○８番（服部嘉雄議員） ありがとうございます。野洲市大畑、北野、いろいろなところでやられておるということでございますが、２番目の問題です。

住居表示を実施した地域において、成果と課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） ２点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

対象地域のほうにお住まいの方からは、特にお声を聞いてはおりませんが、先ほど服部議員がお話しされましたように、住居表示の付番について、郵便物等が配達しやすくなりということ、お住まいの方の利便性が向上したものだということに考えてございます。

一方、課題のほうなんですけれども、住居表示のほうが変更となりますことから、対象地域の方に各方面での住居変更の手続をお願いすることになること、また、変更に伴いまして、複数年度に一般会計で予算を確保しなければならない点などが挙げられるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○８番（服部嘉雄議員） ちょっと１つだけ再質問といたしますか、お伺いしたいんですけれども、担当課として、担当として住居表示は今後も推進していくべきだと思いますか、それともこれは今のいろんな手続とか、２つの住所が存在するようなことでややこしいので、あんまり推進するべきではないと思っていられるか、どちらでしょうね。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 個人的な考えはちょっと差し控えさせていただきたいんですけども、住居表示のほうは、あくまでも先ほど申し上げましたように、住民さんのほうがかなりこの住居表示のままでは不便だというお声が一定多数上がれば、その対応について検討すべきものと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） 3番目の質問ですが、今後の実施計画がもしあればお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 3点目のご質問のほうにお答えします。

現在のところ、住居表示については実施する予定はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） それでは、大きな4番目の質問のほうに移りたいと思います。

大津湖南幹線についてお伺いをしたいと思います。

滋賀県が公表している都市計画道路大津湖南幹線の事業概要をちょうどネットで見たので、そこには次のように書いてございます。「本県の湖南地域は人口が増加している地域であり、各所では慢性的な渋滞が発生しております。特に野洲川を渡る橋梁付近の交差点は県下でも有数の渋滞箇所となっています。そのため、都市計画道路である都市計画道路大津湖南幹線を主要地方道近江八幡守山線のバイパスとして整備を行っています。さらに、バイパス整備は渋滞問題を解消するとともに、南北の主要交通ネットワークを形成するとし、その結果、防災機能の向上、地域間交流の促進、沿道の発展を目指すもの」と記されております。

そこで、1つ目の質問でございますが、現在野洲市の比江地先から小比江、八夫、木部地先において鋭意工事が進められております。

昨年の第5回の定例会、9月の定例会でもお伺いしましたが、まず供用開始時期について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、大きな4番の①についてご回答させていただきます。

ます。

大津湖南幹線につきましては、守山市川田地先から本市の比江地先までの約 1.7 キロメートル区間の 4 車線化工事が進みまして、これは今年度、令和 6 年度末までに供用予定と道路管理者の滋賀県に確認しております。

なお、本市の比江地先から木部地先の約 1.5 キロメートル区間につきましては、文化財調査や右折レーンの設置に伴う追加買収、これに時間を要しているということですので、4 車線での完成断面による供用開始時期は、現在のところ精査中というふうに聞いております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8 番（服部嘉雄議員） ありがとうございます。比江地先の、そうすると希望が丘線というんですか、あそこのところ辺ぐらいまでは今年度中にできると。その先につきましても、並行して進めていくというようなことだと思いますけれども、2 番目の質問、答えを言っていたような部分もございますけれども、県の事業概要によりますと、標準幅員が 24 メートルで、4 車線プラス両側歩道とされておりますが、今回、今の部長のお話ですと、希望が丘線のところ辺までということですが、中主野洲線までこの幅員で将来的に供用開始されるのか伺います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、②番のご回答させていただきます。

議員おっしゃられるとおり、大津湖南幹線の野洲市域の区間につきましては、24 メートルの幅員で供用予定というふうに聞いております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8 番（服部嘉雄議員） 3 つ目の質問をさせていただきます。

大津湖南幹線が県道野洲中主線の交差点までいずれ供用開始されますと、現在でも 2 車線で既に供用開始になっておりますので、当然これ守山方面までつながりますと、交通量が激増するものと予想されます。特に草津、守山方面から近江八幡方面への車両がこの比留田地先の野洲中主線のこの交差点に集中して、多くが右折で、県道 2 号大津能登川長浜線の方面へ向かうものと思料されます。あるいは、反対に左折して国道 477 の方向へ向かうものもあろうかと思料します。さらには、直進の県道 48 号近江八幡守山線もございま

すけれども、幅員が非常に狭くて、乗用車同士の離合もままならないというふうな状況ですね、比留田地先から小南地先の間が。大津湖南幹線の先線として、大津湖南幹線の北進を要望するとともに、この県道４８号の道路整備についても要望すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、③のご質問に回答させていただきます。

まず、大津湖南幹線の先線に当たる比留田工区及び中部湖東幹線、これにつきましては、これは早期に事業着手されるよう滋賀県に引き続き要望してまいります。

もう一つ、主要地方道の近江八幡守山線につきましては、これは小南地区から比留田地区にかけまして道路の幅員が非常に狭い、これは奥山議員からもちょっとご質問いただいたところですが、これは湖南幹線の供用後には当該道路の交通量の増加が予想されるというように考えておりますので、これにつきましては、自動車が安全にすれ違うための道路拡幅を県にしっかり伝えていくように考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○８番（服部嘉雄議員） 奥山議員も申しておられたように、以前からも申しておられたように、特にこの県道４８号近江八幡守山線、私も送迎の仕事しているときによく通りますけれども、普通車同士でもほんまに離合ができないような幅員です。

ただ一方、のり面といいますか、ほとんど使われておらない水路等が横にあって、そういうところまで使えば、別に擁壁立てることによって、何も土地買収せんでも２車線ぐらいの拡幅というのは可能であろうかと思っておりますので、その辺についても現地を十分調査されて、県のほうへ要望させていただければ早期の実施ができるんじゃないかなと、かように思うわけでございます。

さて、次の４番目の質問をさせていただきます。

大津湖南幹線沿道の開発についても、昨年の第５回定例会で周辺環境との調和や中心市街地の活性化に影響のない範囲で商業、沿道サービス施設等の誘導を図る。幹線道路と既存市街地に囲まれたエリアにおいては、市街地整備を推進し、産業、住居系の土地利用の誘導を図ると位置づけし、具体的な計画がまとまれば必要な手続を進めていくとの回答をいただいております。既に大津湖南幹線近隣の西河原地先では、中主小学校の横の部分ですが１３０区画の天王前と言われる区画の住宅開発がもう進行中でございまして、ここと

大津湖南幹線の間のエリアというのはご回答いただいたエリアに該当するのではなかろうかなと考えます。そのような認識で間違いないか、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、④番のご回答です。

ご質問いただいたお見込みのとおりで間違いございません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○8番（服部嘉雄議員） やはり、大津湖南幹線沿い、草津、守山、栗東の沿線見てみましても、やはり量販店であるとか工場、住宅とか、やはり市街化が促進されている地域が非常に多いございます。野洲市のエリアについても、まずこの部分やらをやはり市街化隣接で地区計画やらが張りやすいと思いますので、その辺のところからだんだんと突破口として必要な部分、にぎわいといいますか、ここで県のほうでも書いておりますように、にぎわいを創出するということで沿道の発展を目指すというふうなことで目標が書いておりますので、そのようにお願いをしたいと思います。

それでは、大きな5番目の質問のほうに移らせていただきたいと思います。都市計画マスタープランと野洲市総合計画との整合についてお伺いをしたいと思います。

令和6年第2回定例会において、野洲市都市計画マスタープランの一部改訂について可決されました。総合体育館周辺についても、新たな地域拠点として活性化が図られることとなりました。また、全体構想の項目の中で、都市整備方針として、若年層世帯の流入促進や流出抑制を目指した住宅・宅地の供給や、都市の活力向上のための産業用地など、市街地の拡大を検討するとしております。

ところが、将来人口の展望では、第2次野洲市総合計画との整合を図り、2030年、令和12年では人口について4万9,000人、2040年、令和22年については4万8,000人程度を維持することを目指しています。

20年前の合併時の人口は5万人に届かない人口、平成17年の国勢調査人口で4万9,486人でした。ところが、もう令和2年の国勢調査では5万513人へと増加しております。住民基本台帳人口で見ても、令和2年3月31日の人口は5万1,176人となっております。令和6年6月では5万638人と400人あまり減少しておりますけれども、このところはずっと減少というよりも横ばいで推移している傾向にあると思います。当時、社会保障・人口問題研究所の推計なんかを活用して将来人口を推察されて

おったと思いますけれども、しかし、もうこの社人研の人口推計もかなり最近では外れることが多いというか、今の社人研のページ見てみますと、令和２年の国勢調査を反映してしれっと数字が変わっておるのが実情でございます。

さらには、私ちょっといろんなことを見られる範囲で調べてみたんですが、住民基本台帳人口は、１歳ごとの年齢別の人口も出ておりますので、ホームページでのデータで一番古いのが野洲市のホームページで、平成２９年３月末と、最新の今年の６月、令和６年の３月末、ちょうど７年前のと現在とを比較してみました、１歳ごとの人口をですね。そうすると、現在の年齢で２１歳の方から４２歳までの年齢層、大体この間のちょうど働き手、２２歳ぐらいの間の年齢層、７年前の年齢でいうと１４歳から３５歳だった層が今この年齢になっておるわけですが、そのほとんどが実は増加しておるわけですが、あとの部分は子どもの部分、あるいはお年寄りの部分は減少しておるんですが、この２１歳から４２歳のところ、２つの年齢層ぐらいを除いて全部増加しておるわけですね。外国人の労働者が増えておる部分もあると思いますが、例えば野洲市に住宅を購入して、竹ヶ丘であるとか、今の桜生であるとか、いろんなところに住宅を購入して増えている部分も多いものと思います。

つまり、施策によって市街化を拡大して、住宅開発や工場誘致を図れば、まだまだ人口の伸びは期待できるものと考えます。

そこで問いです。

湖南地域は、人口減少が進む中で、全国的にも珍しい人口が増加している地域でございます。このような人口減少目標は整合しないのではないかとというふうに考えます。特に、この第２次野洲市総合計画、今現行の総合計画、第２次野洲市総合計画というのは、栢木市長が就任時にはもうパブコメに入っていたと、もうほとんどが大体令和元年から２年に策定された、栢木市長が就任される前にもう内容が決まっておったということで、どうしようもなかったものとも考えますが、やはり野洲市の基盤整備の根本目標に関わるものでもありまして、次回改定時にはもうちょっと見直すべきか、望みのあるといいますか、希望の持てる数字、将来を展望できるような数字にもうちょっと、せめて５万１，０００とか５万５，０００とかするべきと考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 服部議員の５点目のご質問にお答えをいたします。

昨年１２月に、国立社会保障・人口問題研究所が公表された日本の地域別将来推計人口

によりますと、湖南地域の他市の人口は今後もしばらくは増加が予測される中で、本市の人口は減少が予測されております。第２次総合計画の次期改定時には、直近の国勢調査の人口を基準に目標人口を設定することとなりますが、現在の将来推計人口を踏まえると、増加を前提とした目標人口の設定は厳しいと考えております。

ただ、私はそれを過剰に悲観的に考えず、市民と行政が知恵を出し合い、活力と魅力ある新たなまちづくりを創出するある意味好機であるとポジティブに捉え、本市の実情を踏まえた将来像と、子育て支援や市街化区域の拡大など、充実した施策を計画に位置づけることで、明るい未来を描いた前向きな計画になると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○８番（服部嘉雄議員） 以上、野洲市の基盤整備に係る諸問題について質問をさせていただきました。

先般、国から発表された合計特殊出生率１．２０でしたか、日本全体では人口減少が加速することになりますが、野洲市は、今、市長のお答えでは野洲市を除く湖南３市は増加やけど、野洲市は若干減少やということでございますけれども、私は思いとしては、人口減少地域は施策によってもうちょっと伸びる可能性はあるんじゃないかなというふうに思っております。財政が厳しいとはいえ、体力がある今のうちに市の基盤整備を進めて、企業進出や転入人口の増加を図って、財政的な安定を図ることによって人口減少社会に備えるべきではないでしょうか。将来的には減少社会に突入するけど、ここ１０年ぐらいは何とか現状維持、あるいはちょっとぐらいプラス、市街化の促進によってプラスに転じることも不可能ではなかろうかなというふうに思います。

ですから、湖南地域、特に野洲市を含めて湖南地域は都会からの転入人口も多くて人口増加地域でもございます。野洲市においても様々な都市計画施策によって、まだまだ都市の発展が期待できるポテンシャルがついていると思います。有効な施策の展開を期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第１１号、第１番、村田弘行議員。

○１番（村田弘行議員） 第１番、無所属、村田弘行です。よろしくお願いします。

永原北の信号の交差点についてご質問します。別紙の写真映りますか。ちょっと上がありますけれども、永原から虫生に向かうところの永原江部北という信号なんですけれども、その地図でございます。この交差点の左側の道路の路肩が土砂というか、路盤なのか、

ほとんどない状態で、アスファルト舗装表面から深いところで約２０センチぐらいがくんと下がった状態が２０メートルぐらい続いております。

この交差点では、最近自動車の転落事故が発生しております。衝突しての事故ではないため、単独事故として扱われていると思われませんが、道路の現状を見てみますと、起こり得る予想される事故なんです。私も大型車との譲り合いで路肩に寄ったところ、がくんと深みに入ってハンドルを取られたことがあります。一瞬ですが、コントロール不全になったのです。

質問ですが、すぐ近くに給食センターの配送車が常にこの道を使っております。運転手さんなどから危険性の認識とかお話を伺ったことがありますでしょうか、ご質問します。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、１点目のご質問にお答えします。

学校給食の配送委託業者に確認しましたところ、ご指摘の交差点付近は道路幅が狭いので、通行に注意が必要なことということは認識しているとの回答でした。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） 給食センターに帰る方向で左の路肩が下がっているという現状は知らないということでしょうか、再質問します。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問にお答えさせていただきます。

交差点付近、やはり道路幅が狭いという認識でございますので、交差点を進行している車両等々他の車両がないのかといったことは必ず確認しながら通行しているということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） ここは見通しのよい交差点で、感知式の点滅信号が備えられております。警察のネットで調べてみましても、危険な交差点ということでは載ってはおりました。

ただ、家人に聞いたところ、少なくとも転落事故は３件はあったと、ここ数年で。私もやっぱりなと思いました。

事故は、いろんな条件が重なって起こるものと思います。例えば、スイスチーズアイと

いってチーズに穴が空いていますね。それを何枚か重ねて、向こうに通して見えるようなとき、要するにいろんな条件が重なって、向こうが見えたとき事故が起きるということで、例えば、信号がその場で点滅を待っているわけじゃなくて、スピードを出してきて、向こうに大きな車が止まっていて、通過したいと、信号が青のうちに通過したいということで、要するに、向こう、給食センターから来た車が右折をしようとして、右折の前に通り過ぎたいということでスピードを上げて大きな車をちょっとよけると路肩にがくつときて、そのまま転落というような条件だったと思います。多分私はそう思っています。

こういう事故が起これば、単独事故なんだけれども、3件も続いているような事故現場だったら何かあるだろうと思って、思い巡らせてほしいと思うんですが、その辺、都市建設部長に、道路パトロール等行っておられたり、いろんな情報が入ってくると思いますので、お聞きいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、村田議員からの②番のご質問にお答えいたします。

まず、本市の道路パトロールですけれども、これは土木管理課と道路河川課の職員が6班集体で毎月1回、これは事故の未然防止を目的としまして道路の点検やカーブミラー等の道路構造物の目視点検をしているところです。不具合を発見した場合には、速やかに対処しているというようなのがパトロールの流れになっているところです。

当該路線につきましては、現在の幅員で、これ車両の離合ですけれども、これには問題ない幅員がしっかり取られておりますので、これにつきまして安全運転に努めていただければ事故なく通行できるということでございますので、道路の構造上は問題がないものというふうに考えているところです。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） このような路盤というか、アスファルトの表面と路肩がない状態の20センチぐらいの段差を直される予定はあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 再質問にお答えいたします。

現在のところですが、幅員がしっかり取れている道幅がございますので、前を見て安全に速度を落として運転いただければ脱輪をしないというような幅になってございます

ので、現在のところ、この構造を改変するというような予定はないというところです。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 例えば、同じ場所で3件も田んぼに転落しているような事故がある現場で、警察も何でかなと思うとは思うんですけれども、そういう情報とか助言、アドバイスのようなものはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） 当該地区につきましては、2014年から2023年におきまして、これは議員ご指摘の交差点から童子川橋までの区間でございますけれども、これは人身事故が4件と物損事故が12件起きているというような情報をまとめているところです。

交差点につきましては、事故原因としまして、車の相互の出会い頭の衝突であったり、追突であったりということで、場所柄、そういう互いの不注意というところが原因で事故が起こっているものだというふうに考えておりまして、警察とも話をしておりますけれども、そのあたり、構造の改変をするような指導というところも現在のところはいただいていないということです。まず現状のまま少し状況を見ていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 路肩の明示とか、路肩が掘れているよという明示をしていただければ助かるんですけれども、ご検討してください。事故が起これないことを願っております。

次の質問にまいります。

広い意味で、「おのりやす」の運転手さんもあそこを通っておられると思うんですけれども、情報等ございますでしょうか、市民部長にお聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 4点目のご質問にお答えします。

コミュニティバスの運行に際しましては、委託業者である滋賀バス株式会社様と毎月定例会を行っております。もし改善を要する事象が発生した場合については、解決に向けて協議を行っているところでございます。運行中に道路環境に関する情報提供があった場合

は、逐次担当所管課へ情報提供に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 分かりました。要するに横の連絡というか、上下の連絡だけではなくて、横で連絡を取り合っていて、事故防止に努めていただきたいと思います。

では、2番の野洲市地域公共交通計画（案）について質問をしたいと思います。この冊子なんですけれども、分厚い冊子なんですけれども、「案」とついているんですけども、この「案」は取れたのでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 2点目の、野洲市地域公共交通計画（案）について、1点目のご質問にお答えします。

野洲市地域公共交通計画につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき設置する法定協議会であります野洲市地域公共交通会議にて、同法第5条に規定する地域公共交通計画の策定を進めまして、令和6年5月30日に開催された会議にて、令和6年6月策定ということで承認を得ているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） この計画書は、「おのりやす」の年間のガソリン代、去年やったら700万円、今年は800万円になっていますけども、高額な費用よりも、1,319万7,000円かけて業務委託したのですが、費用対効果はあると思いますか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 2点目のご質問にお答えします。

野洲市民の公共交通手段を確保することを目的として、赤字が常態化しています民間路線を国の補助路線に位置づけるために、野洲市地域公共交通計画の策定が必要となっていて、ところでございます。

この公共交通計画を策定することによりまして、野洲市内の公共交通の現状を明らかにしまして、持続ある公共交通を維持確保するために、地域、それから交通事業者、行政等の連携、役割分担や、またスケジュールを示すことによりまして、計画の実現性を高めることが費用対効果だと、このように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 前回議案質疑したときに、これからの国や県の補助金申請にこの計画書が不可欠という前の質問時に回答されたんですけれども、その要件はこの計画書でクリアできていますか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 3 点目のご質問にお答えします。

野洲市地域公共交通計画を策定する上で、国による審査を終えまして、問題ないというふうに回答を得ているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） ただいま県から200万円ほど補助金が出ております。民間バスの会社が補助金をもらうために必要だということで先ほどの回答があったんですけれども、野洲市もかなり持ち出しております。この計画書を出して認めてもらったら、実際おいくらぐらい補助金がもらえるのでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 3 点目の再質問にお答えさせていただきます。

補助金のほうなんですけれども、当該計画策定委託費に係る補助金が、令和5年度で250万円頂いております。

それから、地域公共交通計画を策定して、バス路線に対する補助金なんですけれども、地域公共交通確保維持事業ということで、まず地域間幹線系統というのがございます。それが、いわゆる近江バスの服部線で、これが見込額なんですけれども、野洲市分として70万4,000円、それから吉川線、これも地域公共交通確保維持事業として、これは地域内のフィーダー系統ということで補助金を頂いております。211万8,000円を頂いているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） この業務委託を受けた1,300万円の計画を受けたところなんですけれども、メンバーが出ていまして、知識人、それから官公庁のメンバー等名前が出ていました。1,300万円を超える費用を使って、ご自身たちだけでこれをつくったとは

到底思えない。

計画書とは、コンサルタントに丸投げしてできたものにお墨つきを与えただけの野洲市地域交通会議ではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 4点目のご質問にお答えします。

計画を策定する際に、野洲市地域公共交通会議にて、野洲市計画策定のための方向性の確認を行っておるところでございます。それで、業者を選定する際にプロポーザルを実施しまして、公共交通会議の委員さんによりまして委託業者のほうを選定しているところでございます。

また、計画の策定に当たりましては、市の事務局と、それからバスの運行事業者との検討協議や、また学識経験者である会長さんのご意見をいただきながら、また市民のアンケート調査の結果等を踏まえまして策定したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 例えば、35ページにとか、全員協議会の資料に概要版でも、どういうんですか、総合計画に出ている主な取り組みとして新駅構想とあるが、総合計画にはどこにも第2次総合計画ですね、先ほどの。どこにも書いてない。間違いではないのか。

令和3年7月の野洲市マスタープランというものには書いていますけれども、その辺のことはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） すみません。再質問のほうをお答えさせていただきます。

第2次野洲市総合計画のほうでこのような記述があるかどうかについては、私のほうでちょっと確認をさせていただきたい時間をいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） ちょっと調べてみてください。

この計画書をじっくりと読み解くと、非常に面白いことが分かってきます。現在の状況がアンケートなり実地調査されていて、非常に分かりやすいんですけども、計画書とは名ばかりで、状況を解説しているだけと思うが、ご感想はどうでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 5 点目のご質問にお答えします。

野洲市地域公共交通計画は、野洲市の現状分析を明らかにした上で、持続ある公共交通を維持確保するために、先ほど申し上げましたように地域、交通事業者、行政等の連携、役割分担やスケジュールを示すことで、計画の実現性を高めることを主に策定したものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 「おのりやす」に焦点を当ててみました。700 万円弱の運賃収入、800 万円のガソリン代、運転手委託が5, 500 万円、リースが1, 300 万円、今回は特別に新車のバスを購入しています、2, 100 万円。この会議の委託料1, 320 万円、フィーダー補助金82 万円、野洲市からも出しています。フィーダーというのは枝葉ということで、守山から野洲のほうに来てもらうバスのことなんですけれども、あとアプリで500 万円、1 億円近いお金を運賃以外から野洲市から出しています。一般会計から投入する点というか、金額についてどうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 6 点目のご質問にお答えさせていただきます。

野洲市コミュニティバスの「おのりやす」については、交通弱者に対する市のライフラインの位置づけといたしまして、買物や通院等を目的に運行しているところでございます。よりまして、市の税金を投入することは市民の生活に必要な移動手段を守るための施策と考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） 令和3 年度の高齢者福祉事業報告から見ると、コミュニティバスの利用は、要するに75 歳以上の方は2 万8, 000 人ご利用していますということを報告で出ています。半分ですね、今年でいう5 万8, 000 人だったら。その方、100 円で乗られています。または回数券、無料券等あります。ということは、2 万8, 000 人掛ける100 円で280 万円。5 万8, 000 人乗っていて、200 円掛けたら約1, 200 万円弱、1, 200 万円いくらかいかないかの金額が運賃収入であると思うんですけれども、この辺の運賃収入を上げるとか、乗っていただくための施策とか、その辺のこと

はどうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） すみません。8点目のご質問でよろしいでしょうか。8点目のご質問にお答えさせていただきます。

野洲市コミュニティバス「おのりやす」の利用料金は、1回の利用につき基本は定額200円と定めているところでございます。また、げんきカードや障害者手帳をお持ちの方、それから小人は100円で乗車ができまして、また、その他に定期券利用もございます。令和5年度はご利用者が約6万6,000人のうち、高齢者、障がいのある方は約4万4,000人、さらに定期券利用もあることから、コミュニティバス事業の収益改善を図るのであれば、利用料金、また制度等の改定が考えられるところでございますが、交通弱者に対するライフラインとしての役割を考慮した場合、慎重な対応が求められるところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 野洲駅前の開発で4,000万円の固定資産税収があると。その税収が2倍吹っ飛ぶようなお金をここに投入しているわけです。ですから、もう少しどういうんですか、抜本的な改革をしていただきたいと思います。

また、高齢者の方が半分以上利用されているということで、アプリ、今どこにいますよ、あと何分で来ますよみたいなアプリなんだろうとは思いますが、この500万円をかけてアプリを開発するというのに意味はあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

「おのりやす」の路線数は7路線ございまして、それぞれできるだけ定時運行のほうに努めているところでございますが、道路事情によりましては若干の遅れが生じている場合もございます。その際に、やっぱりアプリがございまして、バス停でお待ちになっておられる方が、今私が待っているバスはどこを走っているんやろうと、時間になってもう行き過ぎてへんかと、こういうご心配もされるところでございますので、アプリについては一定効果があるものと、このように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 利用率、費用対効果等、また検証していただきたいと思います。

6万6,000人と言われました。日曜休んで、祝日休んで、年末年始休んで、掛けて7路線、掛ける6往復と三上が10何回、あと希望ヶ丘が8回、1万1,000便ですね、だから、6万6,000、6人乗ってます。

人は移動の自由があります。私も動いたりしますけれども、目的の場所まで早く安く、都合のいい自分の時間に移動はしたいものです。一般的に便利じゃないと、「おのりやす」は使わない。この基本的な部分を当局はどうお考えでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） すみません。7点目のご質問でよろしいでしょうか。

7点目のご質問にお答えさせていただきます。

野洲市コミュニティバス「おのりやす」は、平成22年度から自家用有償運送として運行しているところでございます。市の税金を投入することは、先ほども申し上げましたように交通弱者に対するライフラインとして必要と考えておりますし、限りある財源の中で、できるだけ利用者、自治会等の地域のご要望を取り入れながら、幾度かの改正を経て、現行の路線、便数として運行しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） さっきの質問にちょっと返りますけれども、これだけ乗る人が少ない、いつも空気を運んでいるような状態だと、運転手さんのモチベーションも上がらないと思うんですよ。例えば5,500万円、運転手さんは何人の見積りでこの5,500万円プラス経費がなされて特記仕様になっているんでしょうか、お教えてください。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 再質問のほうにお答えさせていただきます。

滋賀バスさんのほうに委託しておるんですけれども、運転手さんの総トータルの、運転手さんが何人おられるかというところまでは私、今資料を持ち合わせておりませんので、すぐにちょっとご回答はできないと、このような形でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 通告にない質問でございすけれども、例えば5,500万円、運行管理も含めて8人で七八、五十六、1人700万円、いろんな管理費もあるんでしょうけれども、モチベーションとして、もっと乗っていただきたい、乗ってもらって運転し

たいと思うような運転手さんがいると思うんですよ。そのような人にやっぱり活性化してもらうために、野洲市も抜本的な改革をしていただきたいと思いますけれども、その辺、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 再々質問のほうにお答えさせていただきます。

運転手さんのほうは、この「おのりやす」の運行に際して、安全に、できるだけ時刻表どおりに運行していただくというのが絶対でございます。仮に利用者さんがおられなくても、今現在人が乗っておられなくても次のバス停では乗ってこられるかもわかりませんし、当然、利用される人がいるかいないかよりも、安全な運行をということで心がけてドライバーさんには乗っていただいていると、このようなことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 求人サイトなんかで見ていると、滋賀バスでコミュニティバス運転手募集、19万円から21万円。1日1万1,000円だったかな、そんなこと書いていました。

去年の12月に、人手が足りないということで300万円も400万円も設計変更増したんですけれども、やっぱり企業、利益追求もいいんですけれども、野洲市のほうからもうちょっとやりがいのあるお給料を上げてやってくださいと言うのも変なんですけれども、そのような対応はやっていただけますでしょうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 再度の質問にお答えさせていただきます。

「おのりやす」のほうは7路線で、どのような形で、時刻表も示して、運行可能なということでバス業者さん等に入札を実施した上で、委託先の業者を決めさせていただいております。それぞれのバス事業者さんでお考えはあろうかと思うんですけれども、今回滋賀バスで受けていただいたこの運行の仕様の内容で今現在運行していると、このようなことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1番（村田弘行議員） 分かりました。安全にやりがいのある運転、事故ない運転ということでお願いしたいと思います。

余談になりますけれども、今度の病院ができる体育館から駅まで、往復で日曜日なんかはスポーツ選手、中学生、高校生が歩いています。野洲駅で体育館まで歩くと非常に遠いんですけれども、ああいう路線こそ臨時で動かしてあげたりとか、そういうことを検討していただきたいと、これは私の希望なんですけれども、1つ言っておきます。

次の質問に参ります。

この「おのりやす」の路線を全部つぶさに見てまいりますと、大きなバスで三上、ここは特別ですね、キーワード、駅、アルプラザ、市役所、北部庁舎、病院もあるんですけれども、この駅とアルプラザと三上だけが乗っています。私なんかお酒を飲むと運転はしちゃいけないからタクシーで帰るんですけれども、駅までなら歩けます。30分かけて歩きます。とか、車を置いておいて、朝歩いたりして、車を取って市役所に来たりします。この地図を見てみますと、本当にいろんな空白地域があつて。永原、中北、北、木部、虫生、八夫、この辺りが本当に何も無い。私のところから30分かけて歩けますけれども、なかなか歩けない。車で家の方に送ってもらったりというふうなことになりますよね。近江バスもあります。朝3便、夕方3便。でも3便を逃すともう何も無い。行きたい時間がないとか、そんな感じなんです。非常に交通の空白の地域に住んでいます。なおかつ、タクシーの利用をこの計画の中で見ますと、三上と祇王だけが突出して利用している。それはいろんなお金が回る意味でいいんですけれども、そこで私もいろいろと、村田製作所から辻町を通ってトンネルを越えて生和神社に行くルートがあるんですけれども、これは何路線か入っています。それを井上金属のところまで右に曲がってもらって、陸橋越えて、北村のところから県道2号で近江バスが行ってもらえたらなああと、そんなふうに考えて、その交通会議で一遍話していただきたいんですけれども、その辺どうか、お願いできますか。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 9点目のほうのご質問にお答えさせていただきます。

総じて、野洲市といたしましては「おのりやす」のご回答のみということでお話しさせていただきます。視点としては、「おのりやす」の効率的な運行についてという観点でご回答のほうをさせていただけたらと思います。

野洲市コミュニティバス「おのりやす」につきましては、高齢者等の買物、通院等を目的といたしまして、集落内のほうでできるだけ通過できるように、12人乗りの車両サイズで運行しているところでございます。限られた財源や運転手の労務の観点等から、運行便数や運行に要する時間に一定限界があると、このように認識しているところでござい

す。

今後、効率的な運行については、再編の時期としては市立野洲病院の開院が想定される
ところでございます。限られた財源の中で、より効率的な運行を目指して検討してまいり
たいと、このように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） この会議に一言要望というか、そういうふうに思っているわけ
なんですけれども、当局もできない言い訳ばかり言われても、私も何とか抜本的改革を
していただきたいというのが本音なんです。非常に交通空白場所なものですから、それが
皆さんの楽な、駅まで行くということになってくるんですけれども、10 番になります。

「おのりやす」で駅まで行くのを上りとして、2 号線に出れば「おのりやす」で駅まで
最短で行けるとか、そういうルートを開設してもらって、帰りは各在所を回っていただい
て結構とか、駅まで最短で行くとか、そういうふうなアイデア、その辺を下打合せのとき
に部長とは話したんですけれども、いろいろと、1 人の方もおられれば、在所へ回ってく
れという方がおられるということだったんですけれども、その辺、今でも回答は変わりま
せんか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 10 点目のご質問にお答えします。

1 つの路線で、現状複数の集落内を運行しております。それですので、上り下りと分け
て運行しようと思いますと、当然路線数の増加が伴うことになりますので困難と考えてい
るところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○1 番（村田弘行議員） やがて野洲病院で新病院ができると思うんですけれども、そこ
に行くと、野洲駅までピストンでノンストップで行ってくれるということになると、そこ
に行ったらバスで乗れると。それも時間あまり関係なく、常に大体ランダムに出ていると
いうことが分かれば病院に集まってくると思うんですけれども、その辺の対応は、仮の話
ですけども、お聞かせください。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 11 点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。あくま

でもコミュニティバスの観点でお答えさせていただきます。

コミュニティバスの「おのりやす」につきましては、先ほどから申し上げましたように、平成２２年度から自家用有償運送として、限りある財源の中で、できるだけ利用者さん、それから自治会さん等地域のご要望を取り入れながら、幾度かの改正を経まして、現行の路線、便数として運行しているところでございます。

今後、市立野洲病院開院の際にも、先ほども申し上げましたようにダイヤ、路線の再編について十分に検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 村田議員。

○１番（村田弘行議員） 交通空白地区に住んでいる者として、切なる思いをこの質問にぶつけましたので、ぜひとも考慮していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本 剛） お諮りいたします。

本日の会議はこれにとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明１８日は、午前９時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後４時１３分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年6月17日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 奥 山 文市郎

署 名 議 員 益 川 教 智